

山梨県南アルプス市
Masugata-teibo
柵形堤防

堤防遺跡の埋蔵文化財確認調査報告書

2010. 3

南アルプス市教育委員会

MASUGATA-TATEIBO EXCAVATION REPORT



梯形堤防（東から）



梯形堤防（北西から）



樹形堤防



樹形堤防先端部（西から）

例　　言

1. 本書は山梨県南アルプス市有野において平成19～21年度に実施した堤防遺跡である樹形堤防の測量調査および試掘確認調査報告書である。
2. 本事業は国宝重要文化財等保存整備費補助金・山梨県文化財関係補助金を受け、南アルプス市教育委員会が実施した。
3. 周知の埋蔵文化財包蔵地の名称は「後田堰取水口堤防跡」であるが、これは平成15～17年度に実施した南アルプス市内遺跡詳細分布調査時、便宜的に名づけたものである。それ以降の調査によって近世及び近代の文献で「枡桟」および「樹形堤防」との記述が確認されたことから、本報告書では遺構の名称を「樹形堤防」とした。
4. 測量調査および発掘調査は斎藤秀樹が担当した。
5. 本書の執筆および編集は斎藤が行った。
6. 整理作業には、小林素子、桜井理恵、穂坂美佐子が参加した。
7. 遺構の測量、図化は株式会社テクノプランニングに委託した。
8. 本調査で得られた出土品およびすべての記録は、南アルプス市教育委員会に保管してある。
9. 試掘調査から報告書作成まで、次の諸氏、諸機関にご教示、ご協力を賜った。記して感謝の意としたい。
(敬称略・五十音順)

今福利恵、閔間俊明、北垣聰一郎、清水平九郎、中島義行、畠 大介、宮里 学、矢崎静夫、山下孝司

釜無右岸土地改良区連合、帝京大学山梨文化財研究所、徳島堰土地改良区、六科区、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文化財センター、山梨県立あけぼの医療福祉センター、山梨県立育精福祉センター、山梨県立博物館

凡　　例

1. 遺構図の縮尺は、それぞれ図に明記しているが、原則として以下のとおりである。
全体図・・・・・・・1/250、平面・断面・立面・エレベーション図・・・・・・・1/50
2. 遺構図中で使用したスクリーントーンの凡例は各挿図に掲載した。
3. 各遺構平面図における座標X・Y数値は平面直角座標第Ⅷ系に基づく座標数値であり、方位はすべて座標北を示す。
4. 遺構の断面図における「408.00m」等の数値は標高を表す。
5. 遺構の断面図は「a-a'」などの線上の土層断面を記録しているが、石については見通しも含めて図示した図面がある。
6. 写真図版の縮尺は統一されていない。

目 次

例 言	
凡 例	
目 次	
第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の経過と調査組織	1
第Ⅱ章 遺跡の地理・歴史環境	3
第1節 地理環境	3
1. 市内の地形	
2. 御勅使川と御勅使川扇状地	
第2節 歴史環境	4
1. 信玄伝承の治水施設	
2. 徳島堰	
第Ⅲ章 調査の方法	11
第1節 調査の方法	11
第2節 部分の名称	11
第Ⅳ章 発見された遺構	12
第1節 堤 防	12
1. 堤防の形状	
2. 石積みと石葺き	
第2節 堤防基底部	19
1. 木工沈床	
2. 木工沈床の部材	
3. 北東堤小段基底部	
4. 蛇籠	
第3節 御勅使川暗渠天井部	20
第4節 そのほかの施設	30
1. 北堤馬踏土建物跡	
2. 御勅使川暗渠上石葺き	
第Ⅴ章 総括	31
第1節 遺構の築堤時期	31
1. 樹形堤防の初見と時期変遷	
2. 六科樹形堤防の構造と変遷	
3. 樹形堤防の築堤時期	
第2節 遺構の保全	34
第3節 今後の展望	34
引用・参考文献	
参考史料	
図 版	

挿 図 目 次

第1図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図	7
第2図 樹形堤防周辺地形図	10
第3図 部分名称図	11
第4図 遺構全体図および等高線図	13
第5図 石積み・石葺き分類図	15
第6図 先端部立面・エレベーション図	17
第7図 南堤エレベーション図	18
第8図 第1トレーナー北堤平・断・立面図	21
第9図 第2トレーナー北堤平・断・立面図	23
第10図 第3トレーナー北堤および小段平・断・立面・エレベーション図	25
第11図 第4トレーナー北東堤および小段平・断・立面図	27
第12図 北堤馬踏土建物跡平面図	29
第13図 樹形堤防変遷図	33
第14図 六科樹形堤防比較図	35

表 目 次

表1 発見された木工沈床のボルト	
丸鋼一覧	20

参 考 史 料 目 次

史料1 徳島堰根源記	39
史料2 御勅使川甲蓋ニ模様替願(下)	39
史料3 御勅使川徳島堰埋廻改修	39
史料4 明治39年 申請書	41
史料5 明治42年 堤防工事御施工願および工事企望之要旨	42
史料6 明治31年 埋廻改築願	43
史料7-1 明治31年工事仕様明細書	44
史料7-2 明治31年工事仕様明細書付図	46
史料8 明治31年 工事出来形精算書	47

図 版 目 次

図版1	
1. 御勅使川扇状地北部 空中写真	
図版2	
1. 徳島堰大口上円井村地内より流末曲輪田新田まで施繪図	
2. 巨摩郡下条南割村差出繪図	

図版 3

1. 巨摩郡下条南割村御普請所通龜絵図 康慶 4 年
2. 巨摩郡下条南割村差出絵図 明治 2 年

図版 4

1. 明治 4 年末六科村堤防図
2. 明治 21 年測量地形図

図版 5

1. 徳島堰の図 明治 12 年
2. 明治 21 年測量 同 43 年第一回修正 大正 5 年製版地形図

図版 6

1. 昭和 47 年 徳島堰用水路御勅使川暗渠工事図面

図版 7

1. 例形堤防および六科将棋頭航空写真 (1947)
2. 例形堤防および六科将棋頭航空写真 (1962)
3. 例形堤防および六科将棋頭航空写真 (1970)

図版 8

1. 南堤調査前 (東から)
2. 北堤調査前 (西から)
3. 北堤調査風景 (西から)
4. 北堤調査風景 (西から)
5. 南堤川表側石積み (東から)
6. 南堤川表側石積み (南から)

図版 9

1. 南堤川表側石積み (南から)
2. 南堤川表側石積み積み直し部分 (南から)
3. 南堤馬踏 (西から)
4. 南堤川裏側石積み (北から)
5. 南堤川裏側石積み (北から)
6. 南堤川裏側石積み (北から)

図版 10

1. 北堤馬踏 (西から)
2. 北堤川表側石積み (西から)
3. 北堤川表側石積み積み直し部分境界 (北から)
4. 北堤川表側石積み積み直し部分 (北から)
5. 北堤川裏側石積み (北から)
6. 北堤川裏側石積み (東から)

図版 11

1. 北堤川裏側石積みと積み直し部分 (南から)
2. 北堤川裏側石積み積み直し部分と御勅使川暗渠上の石葺き
3. 北堤川裏側石積み (南から)
4. 北堤川裏側石積み (南から)
5. 北堤馬踏上建物跡 (西から)
6. 北東堤馬踏 (西から)

図版 12

1. 北東堤川表側石積みおよび小段 (東から)
2. 北東堤川表側石積みと小段 (西から)
3. 北東堤川表側石積みと小段 (西から)
4. 北東堤東端石積み (東から)
5. 北東堤川裏側石積み (南から)
6. 北東堤川裏側石積み (南から)

図版 13

北東堤馬踏石葺き欠損ヶ所 (西から)

北堤川裏側石積み 樹木による侵食 (南から)

南堤馬踏 樹木による侵食 (東から)

南堤馬踏石葺き 樹木による侵食 (西から)

南堤馬踏石葺き欠損ヶ所 (西から)

南堤東端川裏側石積み欠損ヶ所 (東から)

図版 14

1. 第 1 トレーナー北堤川表側全景 (北から)
2. 第 1 トレーナー北堤川表側石積み (北から)
3. 第 1 トレーナー北堤川表側基底部および木工沈床 (西から)

図版 15

1. 第 1 トレーナー北堤木工沈床 (C 列) および蛇籠 (北から)
2. 第 1 トレーナー北堤木工沈床 (C 列) および蛇籠 (上から)
3. 第 1 トレーナー北堤木工沈床ボルト (奥) と丸鋼 (手前)

図版 16

1. 第 2 トレーナー北堤川表側全景 (北から)
2. 第 2 トレーナー北堤木工沈床 (南から)
3. 第 2 トレーナー北堤木工沈床 (東から)

図版 17

1. 第 2 トレーナー木工沈床 A 列
2. 第 2 トレーナー木工沈床 B 列
3. 第 2 トレーナー木工沈床 C 列

図版 18

1. 第 2 トレーナー木工沈床ボルトと丸鋼 (A 列南側)
2. 第 2 トレーナー木工沈床ボルトと丸鋼 (A-B 列間)
3. 第 2 トレーナー木工沈床ボルトと丸鋼 (C 列北側)

図版 19

1. 第 2 トレーナー北堤木工沈床 (南から)
2. 第 2 トレーナー北堤蛇籠断面 (東から)
3. 第 2 トレーナー調査風景 (南から)

図版 20

1. 第 3 トレーナー全景 (西から)
2. 第 3 トレーナー北堤および小段基底部 (北から)
3. 第 3 トレーナー北堤および小段、徳島堰御勅使川暗渠天井部

図版 21

1. 第 3 トレーナー小段基底部および徳島堰御勅使川暗渠天井部
2. 第 3 トレーナー徳島堰御勅使川暗渠天井部 (南西から)
3. 第 3 トレーナー調査風景 (西から)

図版 22

1. 第 4 トレーナー北東堤川表側石積み全景 (北から)
2. 第 4 トレーナー北東堤川表側石積み基底部 (北から)
3. 第 4 トレーナー北東堤川表側石積み全景 (北東から)

図版 23

1. 第 4 トレーナー調査風景 (南から)
2. 第 4 トレーナー調査風景 (北から)
3. 第 4 トレーナー調査風景 (北西から)

図版 24

1. 先端部遠景および後田水門 (東から)
2. 現在の六科地区後田水門 (西から)
3. 御勅使川暗渠上の石葺き (北東から)

第Ⅰ章 調査に至る経緯と経過

第1節 調査に至る経緯

南アルプス市は甲府盆地の西部に位置している。市の西側には市名のもととなった「南アルプス」が南北に走り、さらにその東側には2,000 mの山々からなる巨摩山地が展開している。南アルプス市の北には巨摩山地を源流とする御勅使川が東流し、市東側には釜無川が南流している。両河川とも急流河川であり、とりわけ御勅使川は古くから暴れ川として知られていた。そのため御勅使川の流域には武田信玄築堤の伝承をもつ国史跡石積出や将棋頭、堀切などの治水施設が分布するだけでなく、流路沿いに多くの堤防遺跡が分布していることが平成7～9年に行われた山梨県教育委員会による分布調査や平成11年度に実施した八田村遺跡詳細分布調査、合併後の平成15～17年度に実施した市内遺跡詳細分布調査によって明らかとなった。こうした堤防遺跡は、歴史的に水とのかかわりが深い南アルプス市を象徴する重要な遺跡であり、現存する遺構を把握するため、平成18年度以降も継続的に堤防遺跡をはじめとする治水・利水遺構の分布調査を実施してきた。

堤防遺跡の中でも本調査の対象である柳形堤防は、御勅使川を暗渠で横断する徳島堰（寛文11（1671）年竣工）から川原内で取水し旧六科村の水田へ引き込む後田水門を守る堤防であり、治水・利水と関係する重要な遺構である。近世の絵図を見ると御勅使川暗渠上に少なくとも3基の同形状の堤防が認められるが（図版5-1）、柳形堤防は現存する唯一の堤防である。南アルプス市教育委員会では、この遺構を保全し、国史跡石積出や将棋頭、徳島堰を完成させた矢崎又衛門ゆかりの矢崎家住宅（市指定文化財）など、御勅使川や徳島堰に関連する文化財と連携した活用を図るために、柳形堤防の試掘確認調査を実施することを決定した。

第2節 調査の経過と調査組織

平成19年度は予備調査として落ち葉等の清掃作業を行い、写真撮影および遺構確認調査を行った。翌20年度は清掃作業の後、測量調査を実施し、遺構の平面図を作成して遺構の遺存状況を記録した。平成21年度は川表側の遺構範囲や根固めの構造を把握し、現在の遺構の構築時期を決定するために、範囲確認調査を実施した。

平成19年度

平成20年

- 3月14日（金）調査初日。除草作業開始。
- 3月17日（月）除草作業。
- 3月18日（火）除草作業。
- 3月19日（水）除草作業。午後から雨。
- 3月21日（金）除草作業。
- 3月24日（月）除草作業。
- 3月25日（火）除草作業終了。
- 3月26日（水）枯れ草搬出。
- 3月27日（木）高所作業車による写真撮影。

調査組織

- 調査主体 南アルプス市教育委員会
- 調査担当者 斎藤秀樹

作業員 市ノ瀬政次、小澤純司、小林素子、酒井さつき、中澤健二、中澤保、名取茂、山村隼人

平成 20 年度

平成 21 年

2月 2 日（月）調査初日。調査用具準備。樹形堤防先端部から清掃開始。

2月 3 日（火）先端部から南堤清掃。

2月 4 日（水）先端部から南堤清掃。

2月 5 日（木）南堤清掃。

2月 6 日（金）南堤清掃。

2月 9 日（月）南堤清掃終了。

2月 10 日（火）北堤清掃。

2月 12 日（木）北東堤清掃。

2月 17 日（火）北東堤清掃。

2月 18 日（水）北東堤清掃。枯れ枝搬出。

2月 19 日（木）枯れ草、枝、搬出。

2月 20 日（金）雨で中止。

2月 23 日（月）雨。午後から。先端部川裏側清掃。

2月 24 日（火）雨。午前のみ。先端部川裏側清掃。

2月 25 日（水）雨。午後から。北堤川表側清掃。

2月 26 日（木）北堤川表側清掃。

2月 27 日（金）雨で中止。

3月 2 日（月）測量および写真撮影。

3月 5 日（木）測量および写真撮影。

調査組織

調査主体 南アルプス市教育委員会

調査担当者 斎藤秀樹

作業員 市ノ瀬政次、岡田和枝、小林美佐子、小林素子、桜井理恵、名取茂、新津かつみ、松野二三四、山村隼人

平成 21 年度

平成 21 年

5月 25 日（月）調査準備。調査区除草作業。

5月 26 日（火）第 1、2 ドレンチ掘削。

5月 27 日（水）第 3 ドレンチ掘削。第 2 ドレンチで木工沈床検出。

5月 28 日（木）雨で中止。

5月 29 日（金）第 3 ドレンチで小段検出。川表側石積み精査。第 4 ドレンチ掘削。

6月 1 日（月）第 1 ドレンチで木工沈床検出。

6月 2 日（火）第 2 ドレンチ全体清掃後、全景写真撮影。第 3 ドレンチ掘削。

6月 3 日（水）第 4 ドレンチ掘削。川表側石積み精査。

6月 4 日（木）第 1、2 ドレンチ遺構測量。

6月 5 日（金）第 1 ドレンチで木工沈床北端検出。

6月 8 日（月）第 3 ドレンチ北堤川表側石積み精査。

6月9日（火）第3トレーニングで徳島堰改修時の掘り込みを確認。石と粗製のコンクリートを使用した徳島堰御勤使川暗渠の天井部を検出。

6月10日（水）第3トレーニング全体清掃後、全景写真。

6月11日（木）雨で中止。

6月12日（金）第2トレーニング木工沈床北側で蛇籠を2列検出。第4トレーニングで川表側に石列検出。

6月15日（月）第3トレーニングおよび第1、2、4トレーニング遺構測量。

6月16日（火）遺構保存のため、ブルーシートと土嚢を使用し埋め戻し準備。

6月17日（水）埋め戻し。

6月18日（木）埋め戻し。

調査組織

調査主体 南アルプス市教育委員会

調査担当者 斎藤秀樹

作業員 市ノ瀬政次、小林素子、桜井理恵、中澤保、名取茂、山村隼人

第二章 遺跡の地理・歴史環境

第1節 地理環境

1. 市内の地形

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、総面積 264.06 km²、山梨県の面積の約 5.9%を占めている。市域の東には釜無川が南流し、釜無川左岸に位置する一部の飛地を除いて、釜無川がほぼ市域を画する境界となっている。甲府盆地の中で、釜無川右岸は西部（にしごおり）と呼ばれてきた地域であり、その大部分を南アルプス市域が占める。

西郡では伝統的に地域の地形を「山方」「根方」「原方」「田方」の4つに分類し呼称してきた。この4つの言葉を手がかりに、以下で市内の地形を概観したい（第1図）。

「山方」は市西部に広がる山岳部を指す名称である。市の西側には市名の元となった「南アルプス」、いわゆる赤石山脈が南北に走り、日本第2位の高峰である北岳（3,193 m）をはじめ、間ノ岳（3,189 m）、仙丈ヶ岳（3,033 m）など3,000 m級の山々が嶺を連ねている。日本列島を南北に貫く糸魚川-静岡構造線を間にはさんで、その東側には櫛形山、丸山など標高2,000 m級の山々がそびえる巨摩山地が南北に展開する。こうした「山方」の森林面積は 193.4 km²と広大で、市面積の約 73%を占める。

「山方」の東側は「根方」と呼ばれ、山岳部の東麓に位置する台地や高位段丘地域およびその崖下に展開する扇状地扇頂部を指す名称である。巨摩山地の東側には、御勤使川左岸の大嵐地区や右岸の築山地区、飯平地区で高位段丘が見られる。

「原方」は、「山方」「根方」のおおむね東側に位置し、山岳部を水源として東へと流下する御勤使川や深沢川、市之瀬川など諸河川が造り出す扇状地の扇央から扇端部を指す。御勤使川によって市西域の中北部に形成された御勤使川扇状地は特に広大な面積をほこり、多くの集落がこの扇状地上に立地している。

「田方」は、市東側を南流する釜無川が御勤使川扇状地を浸食して造りだした氾濫原に当たる。御勤使川・滝沢川扇状地と氾濫原の境には、比高差 2 ~ 10m 前後の浸食崖が形成されており、八田地区野牛島から若草地区鏡中条にわたってその崖が南北に続いている。崖下は、扇頂部で地下に潜り込んだ御勤使川の伏流水が湧出する地点で、湧水池が浸食崖にそって弧状に点在している。湧水池より東側の氾濫原は水の豊富な地

帶となり、古くから水田耕作が営まれてきた市内の米どころとなっている。

2. 御勅使川と御勅使川扇状地

将棋頭が築堤された御勅使川は、巨摩山地のドノコヤ峰（約1,518m）の東麓に源を発し、山地を流下して塩前付近で平地に入り、南アルプス市の北側を東流して釜無川に合流している。総延長18.78kmを数える。御勅使川は古くから暴れ川として有名で、巨摩山地の山々を削ることで大量の砂礫を供給し、下流の甲府盆地西部に東西7.5km、南北10km、面積約49km²にわたる御勅使川扇状地を形成している。扇状地は主体が砂礫のため地下水位が低く、水の乏しい乾燥した土地となる。御勅使川扇状地の扇尖部に位置する上八田・西野・在家塚・上今井・桃園・吉田・小笠原の集落は、近世から「原七郷」と呼ばれ、「お月夜でも焼ける」と言われるほど水の獲得に苦労した地域であった。そのため主な生業は木綿や煙草を作り出す畑作が主体で、この産物を行商で売る生活様式が江戸時代の特徴となっていた。現在は灌漑水路の整備が進み、水はけのよい土地であることをを利用して葡萄や桃、サクランボなど果樹栽培が盛んである。

こうした日本有数の扇状地を造りだした御勅使川は、現在でこそ河道が固定されているが、過去に何度も流路の変更を繰り返してきた。現在南アルプス市北部を東西に走る県道甲斐芦安線が、明治30年まで御勅使川流路であったことは広く知られている。かつてこの流路は、地元で「前御勅使川」と呼ばれ、昭和に入り「四間道路」が整備され、その後高度経済成長期の開発の波をうけるまでは県道沿いに旧堤防が残り、家屋も少なく川としての面影を残していた。遺跡の分布状況や庄名の研究等から、戦国時代にはすでに前御勅使川が流れていることは確実視されている（畠1997）。前御勅使川の流路上には、運搬された砂礫によつて浸食崖が埋め立てられ、下流に小扇状地が形成されており、一定期間、御勅使川の本流であったことがうかがえる。前御勅使川以前の流路については、1969年に刊行された『白根町誌』で有野から西野を経由し現在の白根高校付近に至るルートがすでに図示されている。1990年代に入ると市内を南北に貫く中部横断自動車道に伴う試掘調査や航空写真からの研究によって科学的な証拠が提示され、現在では流路の具体的なルートがわかりつつある（保坂1999、2002a）。百々に位置する百々遺跡の発掘調査から、この流路は平安時代から中世にかけて本流であったと推測されており、「御勅使川南流路」と名付けられている。また近年では、市内の遺跡の発掘調査結果や遺跡分布から「御勅使川南流路」よりさらに南に旧流路の存在が複数指摘されている（今福2004b）。

第2節 歴史環境

1. 信玄伝承の治水施設

御勅使川は古くから暴れ川として有名で、いくつもの治水施設が造られてきた。とりわけ戦国時代、武田信玄による御勅使川・釜無川の治水事業は全国的にも著名で、数々の歴史書や土木工学書でもふれられている。それらは江戸時代にまとめられた地誌『甲斐国志』（1814）の以下の記述に依拠している。

「武田信玄ノ時ニ至リ、大ニ水役ヲ興シ、下条南割村ニテ岩ヲ詰鑿スル所ト広十八歩、上流駒場・有野ニ石積出ヲ置キ、駿流ヲ激シテ斜ニ東北へ向ハシム、対岸ハ竜王村ノ赤岩ナリ。一名高岩、又六科村西ニ圭角ノ堤ヲ築キ、流ヲ両派ニシテ以テ水勢ヲ分ツ、是ヲ將棋頭ト云、其突流シテ釜無河ニ会スル所ニ、大石ヲ並置テ水勢ヲ殺グ、釜無河ノ水ト共ニ順流シテ南方ニ趣カシム、於是暴流頓ニ止ミ、竜王村ノ堤ヲ築テ、村里ヲ復スル所ト得タリト云」（巻之三十一 山川部第十二 巨麻郡西郡筋）

上記の資料には武田信玄の時代に「石積出」や「將棋頭」、「堀切」、「十六石」などの諸施設が整備され、御勅使川と釜無川の総合的な治水事業が行われた内容が記述されている。これが「石積出」や「將棋頭」が武田信玄の史跡と言われてきた所以である。しかし戦国時代の資料に「石積出」や「將棋頭」の記述が見られず、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、構築時期や役割について

1980年代後半から疑問が投げかけられ、再者が続いている（畠 1988、2007、笹本 1998）。以下では近年の研究成果をもとに、主要な治水施設の概要を見ていきたい。

石積出

石積出は御勅使川扇状地扇頂部に築かれた堤防で、現存する一～五番堤の内、一～三番堤が将棋頭とともに国の史跡に指定されている。『甲斐国志』では信玄の時代、水流を北東に向けるために設置したとあるが、絵図や史料から判断して、有野の水田や集落さらに御勅使川扇状地に立地する村々を守る目的があったことが指摘されている（畠 1988）。近世において、石積出を含めた有野村の堤防が決壊すると、洪水流が御勅使川の旧流路に流れ込み、吉田村や寺部村など御勅使川から遠く離れた集落にまで洪水被害が及んでいた。そのため、有野村は堤防修理工事の際に、下流の21ヶ村から人手を促す権利を幕府から許されており、有野の堤防は扇状地の村々共同で守られていたとも言える。また、有野集落の西端、扇状地のまさに扇頂部に位置する水宮神社は、水神を祀り治山治水を祈願する神社であり、夏に行われていた祭りの時には、下流の村々も参加して、水防を祈願したと伝えられている。

現在見られる石積出は、破損しては補修、改修が行われる治水施設の宿命から、明治、大正期に改修されたもので、三番堤の根固めには、木材を井桁状に組み、中に石を詰めて沈床とする「木工沈床」が用いられている。木工沈床は明治時代にオランダの技術者が伝えた「粗朶沈床」を小西氏等が改良して考案した工法と言われ（眞田 1932）、西欧の工法を反映した近代日本の土木技術が石積出にも使用されている。

四番堤は平成17年度に浄水場排泥池及び濃縮槽建設工事に伴う緊急の発掘調査が行われその構造の一部が明らかとなった。堤防の基礎は丸太を梯子状に組んで堤体の沈下を防ぐ梯子上台が設けられ、川表側には80cm前後の石を用いた石積みが施されコンクリートで固定されていた。根固めには三番堤と同様に木工沈床が用いられ、そのさらに川表側には、鉄線蛇籠が縦に並べられている構造で、明治時代末から大正時代に施工されたものと推測されている。

六科将棋頭

六科将棋頭についても、『甲斐国志』の記述に依拠した研究が再考されつつある。構築時期は、戦国時代の史料に記述が見られないことや、第3節で触れる発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がないことから、現在その初現を明確に示す証拠は得られていない。将棋頭の役割については、『甲斐国志』に書かれた水流を二分することにくわえて、扇状地上に耕地や村落を確保し、これらを水害から守るものであることが指摘されている（畠 1988）。実際、将棋頭内には徳島堰から導水した水で作られた六科村の水田が広がっており、六科村の集落やさらに下流の野牛島村や上高砂村を守る役割が推測され、現在ではその説がほぼ定説化しつつある。明治29年の御影村（旧六科村、野牛島村、上高砂村が明治8年に合併）の水害状況を描いた絵図には、将棋頭のやや下流の堤防が決壊し、洪水流が六科を越えて野牛島の北を東流し、上高砂の集落を押し流した状況が描かれており、上記の説を裏付ける資料となっている。また、近世と推測される年不詳の六科村絵図（山梨県教育委員会 1986）を見ると、徳島堰から取水した水が将棋頭の堤内に導水され、東は菲崎道まで、現在の小字柳西、高塚、門脇、西原、堀向、北新田が灌漑され、水田耕作が行われていた状況を把握することができる。慶長6（1601）年の検地帳では六科村で「田」の記載がなく（『八田村誌』）、六科村では徳島堰の開削により初めて上記の地域で本格的な水田耕作が始められたと考えられることから、少なくとも徳島堰が開削される寛文年間には、六科の水田を守る堤防が整備されていたと推測できる。

下条西割将棋頭・下条南割将棋頭

文久2（1862）年の「上条南割村新聞故障一件（『徳島堰』）によれば、「右川下之義者下条西割同南割六科三ヶ村将某頭ト唱候瀬割御堤三ヶ所有之、何レモ定式御普請所ニ御座候・・・」とあり、それぞれの村に将棋頭が造られていたことがわかる。

二つの将棋頭は『甲斐国志』にも記述がなく、構築時期は不明である。どちらも御勅使川の流路内に耕地

を確保するために築かれたいわゆる「尻無し堤防」で、将棋の駒の形状を呈する。現存しているのは下条南割将棋頭で、南アルプス市の「石積出」および「将棋頭」とともに「御勅使川旧堤防」として国史跡に指定されている。川表側に小段を設け、敷 12 m、天端 5 m、高さ 3 m を測る。1987 年の茲崎市教育委員会による発掘調査によれば、堤防は自然堆積層の上に土を盛り、裏込めをせずに石を置く工法で造られており、基底部には木工沈床などの根固めは施されておらず、六科将棋頭と比較すると脆弱な構造である（山下 1989）。

千野家文書絵図（古 14-1215 県立博物館蔵）を見ると、下条西割将棋頭、下条南割将棋頭とともに徳島堰から水路が引かれており、そこからの取水によって水田が営まれている。ただし下条南割将棋頭の場合は、西側の水田のみ徳島堰からの水を取っており、東側の水田は北から流れる「西原堰」から引水している。つまり将棋頭内で 2 地区に分かれて水田耕作が行われていたことが明らかとなっている（斎藤 2004）。

堀 切

将棋頭の下流に位置する堀切は、『甲斐国志』の記述を基に茲崎市から南アルプス市まで続く竜岡台地の南端を信玄が人為的に掘り抜いた施設と考えられてきた。記録で確認できる最古の史料は、慶長 6 年下条南割村検地帳であり、そこに「堀切」が見られることから、堀切の開削が少なくとも織豊期まで遡ることは確実視されている（平山 2004）。一方で信玄開削を示す同時代の史料的裏付けがなく、周辺地形の特徴や仲田遺跡の調査結果から、御勅使川の流路変更による自然開削説も提示されている（保坂 2002a、今福 2004a、2004b）。堀切北東に位置する御座田遺跡の発掘調査によれば、堀切開削後に形成された小扇状地上の遺構から 13 世紀の青磁碗と柱状高台土器や 14 世紀代の常滑瓶、15～16 世紀代の遺物が出土しており、これにより少なくとも 15～16 世紀に堀切が存在したことが初めて考古資料から確実視された（櫛原 2007）。発掘調査を担当した櫛原功一氏は小扇状地の形成開始時期について 13 世紀代の可能性も指摘しており、從来想定されていた戦国時代よりかなり早い段階で堀切が成立していたことが明らかとなりつつある。元禄 13（1700）年の「下条南割村よりみでい川通堀切出岩切取に付口上書」（県立博物館蔵）では、堀切から突き出た出岩を切り出そうとする野牛島村に対して、その中止を御沙汰村が訴えており、近世において堀切は御勅使川の流路を決定づけ、水をコントロールする重要な地点として治水工事が計画されていたことがわかる（山下・斎藤 2002）。

十六石

御勅使川と釜無川の合流地点に置かれた十六石は、現在は埋没していて確認されていない。万治元（1658）年の文献資料「今井村との境争論につき下条南割村訴状」（県立博物館蔵）の存在から判断して、17 世紀前半にはすでに設置され、『甲斐国志』に見られるような御勅使川の流れを弱める施設ではなく、今井村と下条南割村の境界標識であったことが推測されている（平山 2004）。また、「川除口伝書」の研究や近世絵図の研究からは、十六石が釜無川の水をはね返し、流れを高岩の方へ向け、下流の高砂集落を守る役割を果たしていたとの指摘がある（安達 1988）。十六石の構造については、從来一例に並んだ構造が想定されていたが、千野家に残された多数の絵図を検討した結果、釜無川に対し 2 段あるいは小山状に積み上げられていた可能性が推測されている（山下・斎藤 2003）。

龍王川除（信玄堤）

『甲斐国志』に記述された治水施設の中で、唯一信玄の時代に施行が確認されている堤防である。築堤を示す直接的な史料は残されておらず着工の年月日は不明であるが、棟別役を免除する代りに堤防東側に定住を募る永禄 3（1560）年 8 月の「武田家朱印状」から、この頃にはすでに完成されていたと考えられている（平山 2004）。現在想定されている信玄堤最古の姿は、貞享 5（1688）年の「御本丸様書上」の記述に依拠している（古島 1972）。その資料によれば、長さ 350 間の土手の川表側に長さ 450 間、横 6 間の石積出が設けられ、さらに下の西郡道から西八幡境まで下川除と呼ばれる長さ 700 間、横 6 間の石積出が延びていた。川除の長さは合計で 1150 間になり、川表側に 33 筒所出しが敷設され、さらに上流には一の出し

第1図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図 (1/25,000)

および二の出しが設けられていた。この姿が、信玄築堤時の姿をどの程度まで反映しているのかは不明であるが、350間の「土手」が本土手と呼ばれていることから、この「土手」を戦国時代のものとする意見がある（安達 1976）。

2. 徳島堰

徳島堰

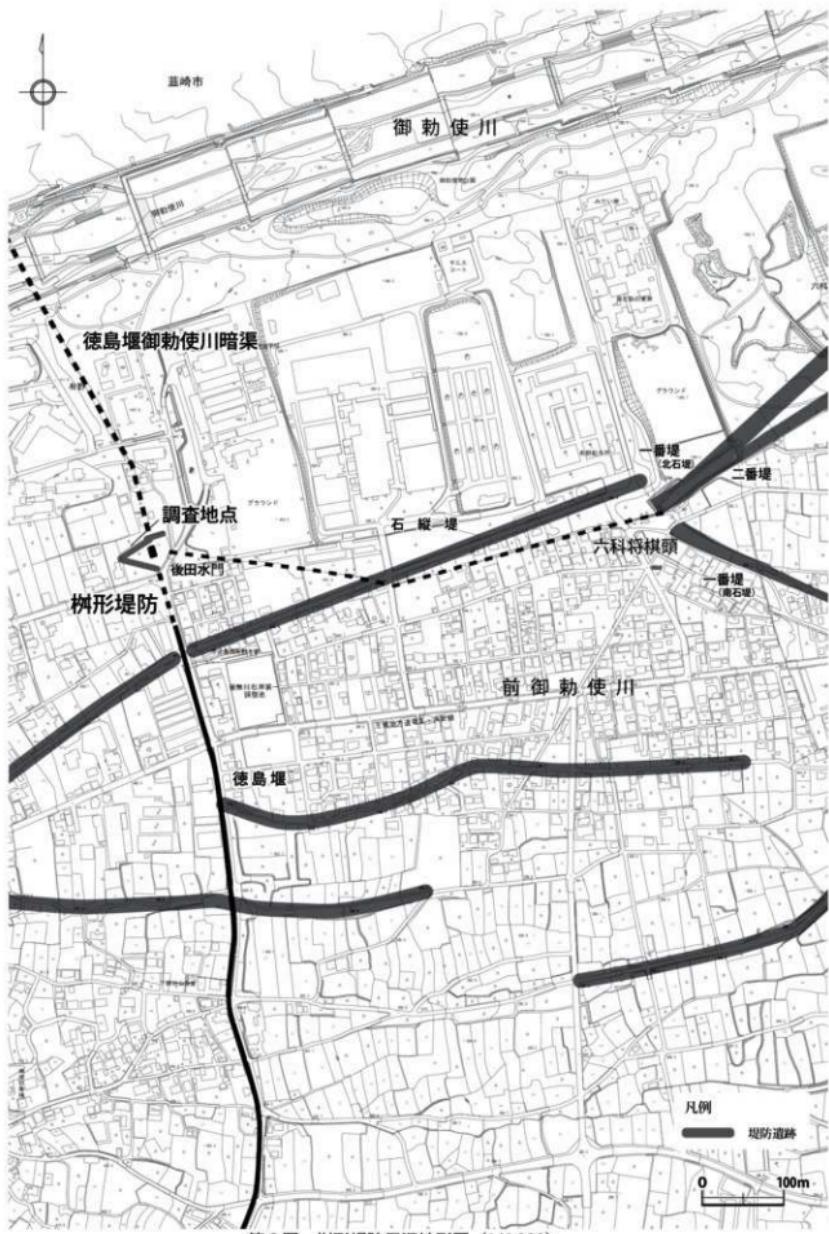
御勅使川扇状地は水害が多発する一方で、砂礫が主体であるため地下水位が低く、常習の旱魃地域でもあった。そのため、水の獲得は扇状地に暮らす人々にとって最優先課題であり、水争いは戦後まで続けられてきた。徳島堰は、寛文年間に江戸深川の徳島兵左衛門によって計画された菲崎市上円井から南アルプス市の曲輪田新田まで約17kmを結ぶ灌漑水路である。寛文5（1665）年に着工され、2年後の寛文7年には曲輪田の大輪沢まで約17kmの通水に成功したと言われる。しかし、その年2回の大雨により堰がほぼ埋まり、兵左衛門はこれまでの工事費等の保証金が引き替えに江戸へ歸り、事業は甲府藩が引き継ぐこととなる。甲府城代戸田周防守は堰の復旧工事を家臣の津田伝右衛門と有野の矢崎又右衛門に命じ、寛文10年に工事を完成させた。寛文11年、「徳島堰」と命名された新しい堰は、御勅使川扇状地全域を灌漑するまでは至らなかったが、堰の完成により六科や有野、百々、飯野の村々では新たな水田開発が可能となり、六科新田や飯野新田、曲輪田新田など新たな集落も形成された。飯野新田には徳島堰の完成を祈願して兵左衛門により建立された日蓮宗の了円寺があり、徳島兵左衛門夫妻の墓が建てられている。また、有野には堰を完成させた矢崎又右衛門ゆかりの矢崎家住宅（市指定文化財）が現在でも残されている。

御勅使川暗渠と樹形堤防

徳島堰の開削工事にとって最大の難関は御勅使川の横断であった。当初御勅使川の横断は、水路を掘り、盛った土の背に一間四方の板を並べ、板を牛栓で支える「板閘」と呼ばれる工法が採用されたが、宝永3（1706）年の水門掛樋埋樋調（『徳島堰』）では「埋樋北七拾間、中七拾間、南七拾間、拾七間」など埋樋の記述が見られることから、少なくとも宝永年間には埋樋への変更が行われていたことがわかる。

徳島堰開削以後、六科村と野牛島村は御勅使川と村の位置関係から、徳島堰が埋樋で御勅使川を横断する途中の川原の中に水門を設け、将棋頭内へ導水し、水田を営んでいた。その水門を守るために将棋頭状の堤防が必要であり、明治12年の絵図（図版5-1）をみると、六科村の二つの水門である後田埋箱樋と後田戸水門を守る堤防1基、その北側に野牛島の後戸水門を守る堤防1基が描かれている。さらに北側にもう1基描かれているが、これは水門ではなく御勅使川を横断する埋樋中七拾間樋と南七拾間樋間を保護する役割を持つ堤防と考えられる。現在地上で確認できるのは六科村の水門を守る堤防であり、参考史料3の大正9年「御勅使川徳島堰埋樋改修」によれば「徳島堰營造物改造ノ為中巨摩郡源村有野地内字新田区域御勅使川流域ノ南端樹形堤防ヨリ積隆堤防トノ間」とあり、本調査対象である六科村の後田水門を守る堤防が「樹形堤防」と呼ばれていたことがわかる。本書では仮に北端の堤防を北樹形堤防、野牛島村の水門を守る堤防を野牛島樹形堤防、六科村の水門を守る南端の堤防を六科樹形堤防と呼ぶ。

なお、六科の後田水門から取水された水は用水路を通り下流の六科将棋頭内へ通水されている。中巨摩郡誌によれば、六科のこの用水路を「六科用水渠」、野牛島の用水路を「後田渠」として解説している。しかし、図版2-1、慶応4（1865）年の徳島堰の絵図には野牛島の樋口として「後戸水門」、六科の樋口として「後田樋口」「同所（後田）戸水門」とある。つまり、近世から幕末まで野牛島村と六科村の樋口は「後田」と呼ばれており、この水門から下流へ引く水路も同じ名称であったと考えられる。そのため本書では六科水門から将棋頭までの堰も「後田堰」とした。この用水路については明治31年改修工事が行われており、そのときの仕様書には、甲蓋石を用いた埋樋の構造が記されている。御勅使川暗渠の埋樋とは仕様が異なるものの、幕末から明治初期にかけての埋樋の構造を知ることのできる重要な史料であるため、工事関係書類の中で「塙樋改築願」、「工事仕様明細書」および「付図」、「工事出来形清算書」を参考史料6～8として掲載した。



第2図 樹形堤防周辺地形図（1/6,000）

第Ⅲ章 調査の方法

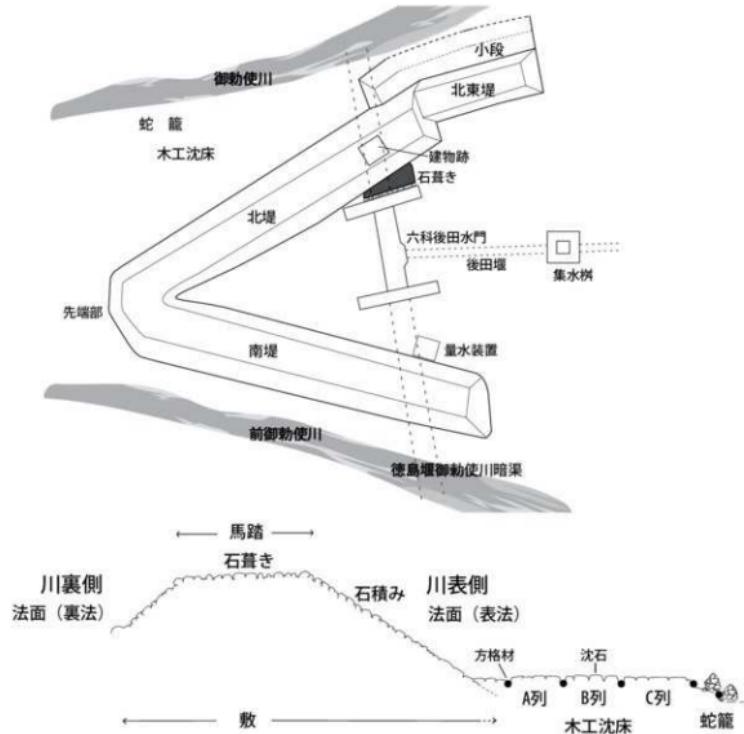
第1節 調査の方法

調査にあたり、堤防上に生えているニセアカシヤの落ち葉や堤防全体に繁茂する雑草の除草作業を行つて現状での遺構の測量調査を実施し、平面図を作成した。

その後堤防の範囲、根固めの構造および堤防の構築時期、堤防と徳島堰天井部の状況を明らかにする目的で北堤川表側に3箇所、北東堤川表側に1箇所のトレーナーを設定し、平面と断面で遺構を確認した。

第2節 部分の名称

堤防および各施設の名称は第3図のとおりとする。また、楕円堤防は将棋頭の形状を呈し、北堤東端に北東堤が接続している。本報告書では便宜的に先端部南側で前御勤使川に面した堤防を「南堤」、先端部北側で御勤使川に面する堤防を「北堤」、北東端の堤防を「北東堤」とし、さらに北堤東端および北東堤の川表側に設けられた平坦部をもつ堤防全体を「小段」と呼ぶこととする。



第3図 部分名称図

第IV章 発見された遺構

第1節 堤防

1. 堤防の形状

六科の取水口を守るため、いわゆる「将棋頭」状の形態を呈する。さらに北堤東端には北東堤が東に延びている。

2. 石積みと石葺き（第5図）

北堤、南堤、北東堤ともに川表、馬踏、川裏側に石積み、馬踏に石葺きが施されている（第4図）。

南堤の川表側法面の傾斜は約32°、川裏側は44°を測る（第7図）。石積みは落とし積みで、川表側ではおもに径約40～60cmの川原石が用いられている。各所に長径が50cm前後、短径が30cm前後の石が用いられ、下方に長径60cm前後の大きな石を用いる傾向がある。川裏側はやや小ぶりな径30cm前後の石が用いられている。馬踏は幅約3.8～4.1mを測る。石葺きは径約30～50cmの石が用いられ、長径をもつ石が横に寝かせて置かれている。先端部の馬踏の標高は409.166m、南堤東端は408.317mを測り下流側へ傾斜している。南堤の東端川裏側の石積みおよび石葺きには欠損箇所がみられるが、これは隣接する水量を計測するための施設を建設する際、すでに御勅使川が現在の流路に固定され堤防の機能を失っていたことから、工事施工のため除去された可能性が高い。この部分には表面に径約10cm前後の裏込め石が露出しており、さらにその下の堤本体である砂礫層が確認できる。馬踏にも堤防上に生えた樹木の倒木による石葺きの欠損が見られる。

北堤の川表側法面の傾斜は約34°、川裏側は36～43°を測る（第8～10図）。石積みは落とし積みで、川表側では径約40～60cmの川原石が用いられている。各所に長径が50cm前後、短径が30cm前後の石が用いられ、下方に長径60cm前後の大きな石を用いる傾向がある。川裏側はやや小ぶりな径30～40cm前後の石が用いられており、長径約50cmの石を横に寝かせるように積んでいる部分も見られる。馬踏は幅約3.8～4.1mを測る。石葺きは径約30～50cmの石が用いられ、長径をもつ石が横に寝かせて置かれている。先端部の馬踏の標高は409.166m、北堤東端は408.606mを測り、下流側へ傾斜している。北堤の石積みおよび石葺きにも、堤防上に生えている樹木の根によるせり出しや倒木による欠損が認められる。

北東堤の川表側法面の傾斜は約33°、川裏側は約43°を測る（第11図）。石積みは落とし積みで、川表側では径約30～40cmの川原石が用いられている。長径が40cm前後、短径が25cm前後の石が部分的に用いられている。一方川裏側はやや小ぶりな径25cm前後の石が用いられている。馬踏は幅約3mを測る。石葺きは径約30～40cmの石が用いられ、長径をもつ石が横に寝かせて置かれている。馬踏の西端の標高は407.756m、東端は407.558mを測り、下流側へ若干傾斜している。北東堤の石積みおよび石葺きにも、堤に生えている樹木の根によるせり出しや倒木による欠損箇所が見られる。

北東堤および北堤東端の川表側には小段が設けられており、平坦部の幅は約1.8mを測る（第10・11図）。平坦部には石葺きが施され、径約30～40cmの川原石が用いられている。石積みは落とし積みで、川表側ではおもに径約30～40cmの川原石が用いられている。各所に長径が50cm前後、短径が30cm前後の石が用いられ、下方に長径70cm前後の大きな石を用いる傾向がある（第10図）。御勅使川暗渠上の石積みは、アーチ型の暗渠天井部上に積まれている。また角はや丸みを呈する丸角となっている。小段石積みの間に上端から約1m下まで荒い粒径の砂利が見られるコンクリートが充填されているが、内部まで深く固定されておらず、堤防の下部にはコンクリートが使われていないため、小段構築後、地表に露出していた部分にだけ充填されたものと考えられる。

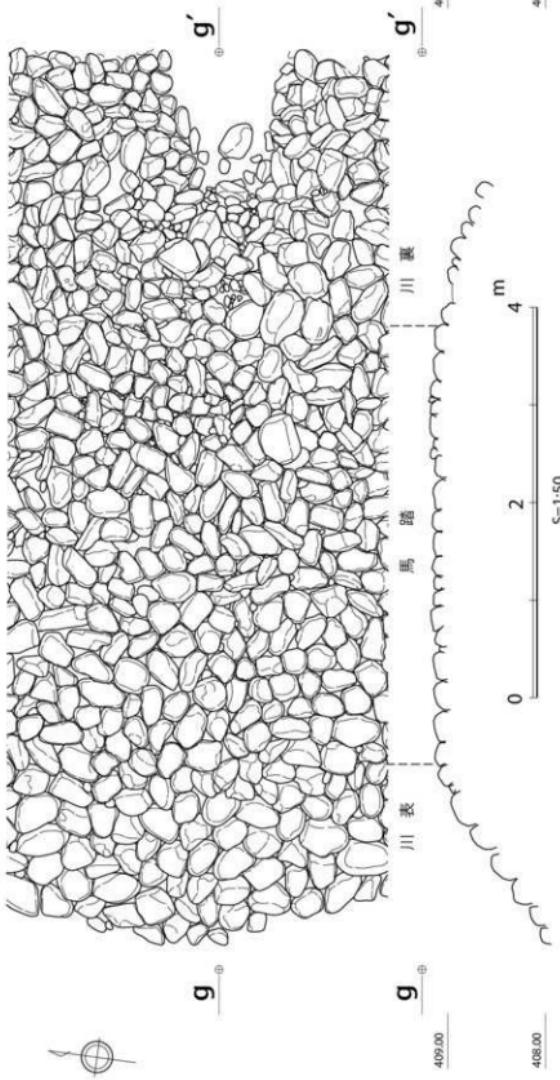
南堤、北堤の徳島堰暗渠上は一見すると他の部分と変わらない川原石の落とし積みが施されているが、本堤防の石積みの特徴である長径をもつ石材を使用せず、やや小振りな径25～40cmの石が主体として積ま

第4図 遺構全体図および等高線図（1/250）

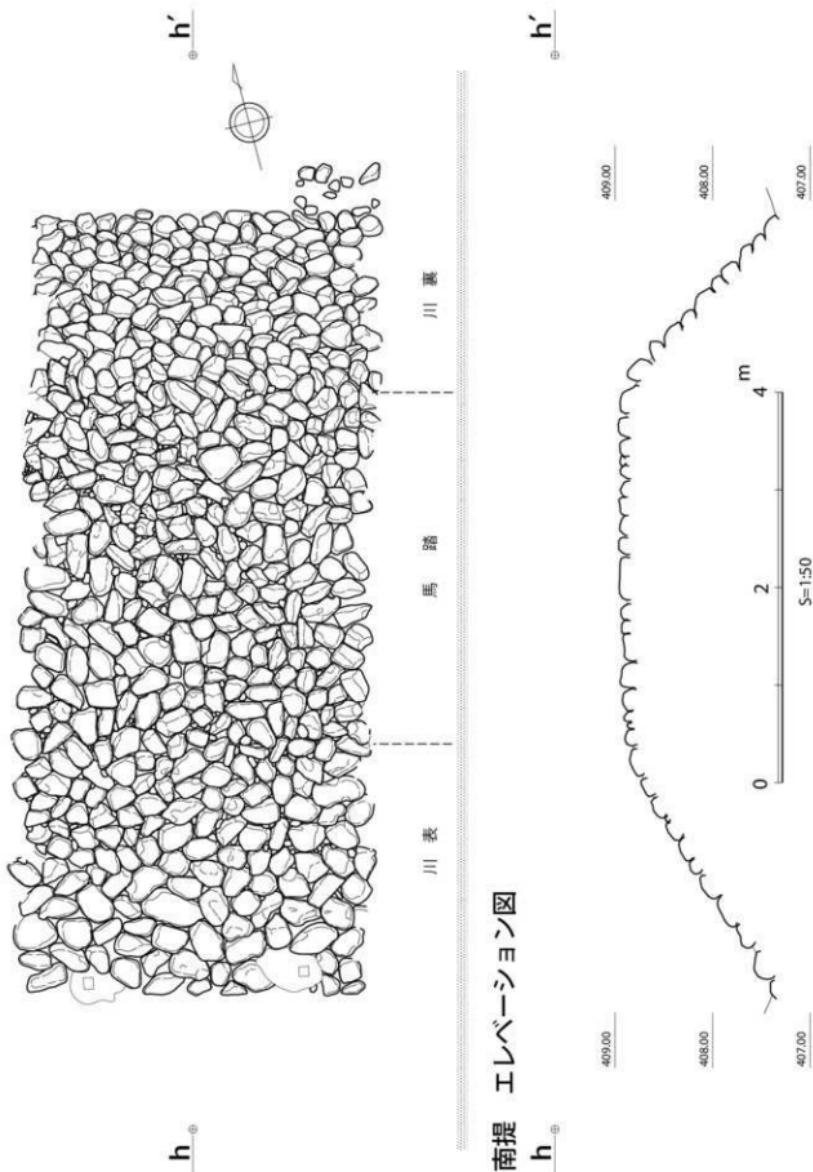
先端部 立面図



先端部 エレベーション図



第6図 先端部立面・エレベーション図 (1/50)



第7図 南堤エレベーション図 (1/50)

れている。このことから、暗渠上の石積みは暗渠が改修された際に積みなおされたものであることがわかる。また第3トレンチで確認した北堤川表側基底部の石積みには第1、2トレンチの北堤川表側基底部で認められなかったコンクリートが用いられていることも、暗渠改修時に堤体が積みなおされ、石積み基底部の保護としてコンクリートが利用されたことを示唆している（第10図）。一方暗渠上の北堤の小段は北東堤の東端まで敷設されている。暗渠上の小段石積みと北東堤北側の小段石積みとの間に明確な差が認められないことから、小段は暗渠改修後に石腹付として施行されたものと推測される。

第2節 堤防基底部

1. 木工沈床（第8・9図）

第1、2トレンチで北堤川表側基底部を水流から保護する木工沈床を検出した。木工沈床は、マツの丸太などの方格材を井桁状に組み、その枠内に川原石を詰め、同じものを3～5段に積み重ねたもので、堤防の基底部を川の水流から保護する根固めの施設である。地表から砂礫層を除去していくと、第1、2トレンチで木工沈床の最上部である「沈石」の上層に径20cm前後の川原石が集中する部分があり、その付近で径約20cmの円形の空洞を複数発見した。調査範囲が狭いため断定はできないが、石の集中した部分を蛇籠が崩れた屑、空洞を木材痕とした場合、

それらが木工沈床上に設置された「牛類」とも推測された。南アルプス市上高砂地区の石工職人であった清水さん（大正9年生まれ）によれば、釜無川で木工沈床の上に牛を置いた事例を見たことがあるという。トレンチ調査のため全体を把握できていないが、牛類が設置された可能性が考えられることから、第1トレンチでは木工沈床の堤体側の始まり部分と川表側の終わりの箇所だけ沈石面まで掘り下げて確認し、その間は掘らずに保存する方法をとり、第2トレンチで木工沈床の沈石面まで下げ、木工沈床の構造を把握することとした。

牛類の蛇籠の可能性がある石を外すと、木工沈床の最上部である沈石と方格材を検出した。沈石は径20～40cmの石が主体で、長径が長い石材を横に寝かせて置かれている。木工沈床は3列、堤防と並行に敷設されており、ここでは仮に堤防側の区画をA列、中央をB列、川表側の区画をC列と呼ぶこととする（第3・8・9図）。なお、後述する蛇籠の下から東西に伸びる木材を検出した。これは方格材とも考えられ、石積出四番堤で見られたように、高さを変えて蛇籠下まで木工沈床が続いていることを示す可能性がある。

方格材は腐食が進み若干の痕跡が残るだけでほとんどのものが消滅し、空洞もしくは細砂が堆積していた。そのため空洞部分に関しては木材の利用を逆に推定できる材料ともなった。A列の南北は一辺約1.55m、B列南北は一辺約1.75m、C列南北は一辺2.1mを測り、合わせると5.4m、ちょうど3間となる。この規格は塩川の藤井下河原堤防遺跡で検出された木工沈床の規格とほぼ同一であり、第1トレンチと第2トレンチのボルト間の距離から判断して、A・B・C列の東西幅は約1.8m、1間と推測される。方格材同士はボルトで固定されており、第2トレンチで上下2段のボルトを発見したことから、少なくとも2段以上の方格材が積まれていたことがわかる。上下の方格材は交点で丸鋼によって貫かれ固定されており、丸鋼の上端はすべて折り曲げられていた。

堤体と木工沈床の間（約0.9m）は表面で見る限り石で埋められ、おもに径45～55cmの川原石が平坦に葺かれている。

2. 木工沈床の部材

検出したボルトや丸鋼は試掘確認調査のため、取り上げずに現位置で保存することとした。発見した状態



第1トレンチ 木材痕

で確認できるボルトと丸鋼の一覧は表1のとおりである。ボルトは方格材どうしを固定するためのもので、長さ約33cm、太さは径約16～17cmを測る。両側にナットと方形の座金が取り付けられている。片端はナットが固定され、もう片端はネジが刻まれ、ナットがねじ込まれている。座金は遺存状況によって異なるが5～6.5cm×5cmを測る。ボルトの長さから推定すると、方格材に使用された木材の直径は約12cm前後と推定される。

種類	トレンチ	位置	レベル※	長さ(cm)	径(cm)
ボルト 1	1	C列北	1	33	16
ボルト 2	2	A列南	1	不明	16
ボルト 3	2	A列南	2	不明	16
ボルト 4	2	B列南	1	33	16
ボルト 5	2	C列南	1	33	16
ボルト 6	2	C列北	1	33	16
ボルト 7	2	C列北	2	33	17
丸鋼 1	1	A列南	—	不明	16
丸鋼 2	1	C列北	—	不明	16
丸鋼 3	2	A列南	—	不明	18
丸鋼 4	2	B列南	—	不明	17
丸鋼 5	2	C列南	—	不明	16
丸鋼 6	2	C列北	—	不明	16

※レベルは最上部のレベルを「1」、その下の2番目のレベルで発見したものを「2」とした。

表1 発見された木工沈床のボルト・丸鋼一覧

3. 北東堤小段基底部（第11図）

第4トレンチを設定し、北東堤小段基底部を調査した。その結果、第1、2トレンチで発見された木工沈床のような明確な根固めは検出されなかった。第4トレンチ第4層には径約10cm前後の石が集中しており、この層が捨石を利用した根固めであった可能性がある。小段の石積み最下段にはわずかに木材の痕跡を示す褐色土（第8層）が検出されたことから、丸太材を利用した一本土台もしくは梯子土台が敷設されていたと推測される。小段石積み最下段からさらに0.6m下からは、径約35cmの石が平坦に並べられた遺構を検出した。小段石積みとはレベル差があるため、小段が石腹付けされる前の北東堤の根固めと推測されるが、さらに現遺構より古い堤防の可能性もある。川表側へ遺構が広がりを見せせず、1段しか積まれていないため、木工沈床とは考えられない。現時点での資料では判断できないが、六科将棋頭一番堤でみられた根固めや、溝を掘り石を詰める捨石の可能性が推測される。

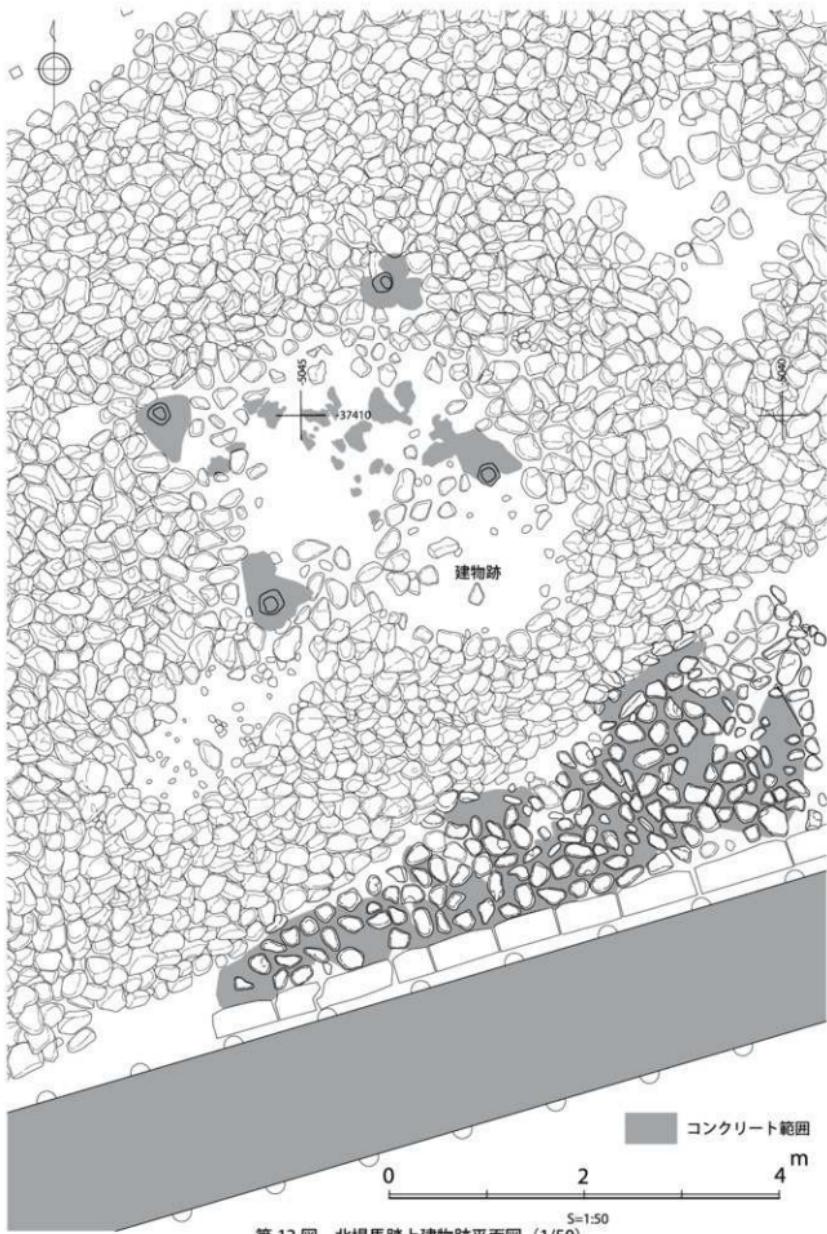
4. 蛇籠（第8・9図）

第1、2トレンチの木工沈床の川表側で蛇籠と推測される川原石のまとまりを検出した。第2トレンチ断面で観察したところ、断面は横幅約0.9mを測り、径20～30cmの川原石が主体である。石積出四番堤でも木工沈床の川表側に縦籠が敷設されていたことから、本遺跡の場合、集中した石の方向から堤防と並行するように根籠が木工沈床の川表側に2段に詰まれていた状況が想定できる。なお、第2トレンチの蛇籠下から東西に伸びる木材を検出した。C列からさらに北側へ木工沈床が敷設され、その上に蛇籠が護岸として並べられたと推測される。

第3節 御勅使川暗渠天井部

徳島堰の御勅使川暗渠天井部と北堤との関係を知るために第3トレンチを設定した（第10図）。第3トレンチでは、第2トレンチと同レベルおよびそれ以下でも木工沈床は検出できず、自然堆積である砂礫層の下から明褐色シルトに径20～30cmの石を主体とした石を混ぜ突き固めた層を検出した。この層を一部除

第8図 第1トレーナー 北堤平・断・立面図



第12図 北堤馬踏上建物跡平面図 (1/50)

去すると、下から御勒使川暗渠天井部を検出した。天井部は幅約 2.1 m を測り、径 20 ~ 35cm の川原石にコンクリートを混ぜてアーチ形の天井を造っている。釜無右岸土地改良区が所有する昭和 40 年代石積み暗渠をコンクリートで巻き立てた際の工事図面には、粗石を積み上げアーチ状に組んだ断面図が残されているが、発掘調査によって天井部は石とコンクリートで固められていたことが明らかとなった（図版 6-1）。

第 4 節 そのほかの施設

1. 北堤馬踏土建物跡（第 12 図）

北堤の御勒使川暗渠上の馬踏上で建物跡を検出した。直径 20 ~ 30cm の土坑が 4 箇所、長方形に配置されている。柱穴間は北東—南西は約 2.6m、北西—南東は約 2.2m を測る。その内側の石葺きの多くが欠損し、かわりに粗いコンクリートが敷かれていた。地元の人の聞き取り調査から、昭和 40 年代までは水争いが頻発し、水門を他地区の人々から塞がれることを防ぐため、六科区では夜間も水番を行っていたという。以上の証言から、この建物はその時に使われた仮設の建物である可能性が高い。

2. 御勒使川暗渠上石葺き（第 12 図）

北堤川裏側石積みと水門北側コンクリート擁壁の間に径約 20 ~ 30cm の石を主体として石葺きが施されている。石はコンクリートによって固定され、幅約 18cm、長さ約 0.4 ~ 1 m の方形の石材を東西に並べ、水門のコンクリート擁壁と区画されている。位置やコンクリートの使用などから、昭和 40 年代の釜無川右岸土地改良事業時に施工された暗渠天井部を保護する施設と考えられる。

第V章 総括

本試掘確認調査によって、六科樹形堤防の平面形態が初めて把握され、小段や木工沈床、蛇籠などの根固め施設が検出された。本章では遺構の築堤時期や変遷および遺構の保全についてまとめ、総括したい。

第1節 遺構の築堤時期

1. 樹形堤防の初見と時期変遷

寛文11（1671）年に徳島堰が開削され、ほぼ同時期に六科村・野牛島村に水門が設置されるが、第II章第2節で述べたように徳島堰の御勅使川の横断工法は「板闇」と呼ばれる開渠で、後の暗渠とは大きく構造が異なっていた。宝永3（1706）年の『徳島堰水門掛樋埋樋調へ』（『徳島堰』）には御勅使川に埋樋の記述があることから、少なくとも18世紀初頭には、徳島堰の御勅使川の横断は暗渠である埋樋に改修されており、川原の中で一時開渠とせざるを得ない野牛島村・六科村の水門を守るために、樹形堤防が築かれていた可能性がある。管見のかぎりではあるが、樹形堤防の初見は、参考史料1の文化9（1812）年『徳島堰根源記』（『徳島堰』）である。一部を抜粋すると「夫ヨリ深場とて百間余過る中七拾間樋と申ニ大埋樋上砂利凡丈四五尺是ヨリ有野村地内続二樹形と云搬開也。南七拾間樋とて間凡拾三間之處也。此場開の御川除将棋頭ヨリ両方へ立籠石積其外御普請有之南七拾間樋も猶又深場也。」とあり、中七拾間樋の次に「樹形」が記述され、南七拾間樋の次に「御川除将棋頭」がみえる。参考史料2の安政3（1856）年『御勅使川甲蓋ニ模様替願（下）』（『徳島堰』）では「有野村地内御勅使川通中七拾間樋形より新拾六間樋入口迄」とあり、やはり中七拾間樋の次に「樹形」の文字がみえる。このふたつの「樹形」は埋樋間を保護すると推測される北樹形堤防を指している。

幕末以降では、絵図や地形図から3基の樹形堤防の変遷を俯瞰することができる。図版2-1慶応4年の絵図には、北樹形堤防は省略されているが、野牛島樹形堤防と六科樹形堤防の位置や埋樋と川幅の長さが記されており、具体的な樹形堤防の構造がわかる（第13図）。川幅は合計すると338間、約608.4mを測る。これは明治21年に陸軍陸地測量部によって作成された地形図の川幅とほぼ同じであり、正確に距離が計測されていることがわかる。慶応4年の絵図と明治21年地形図では、樹形堤防の形状や位置、川幅がほぼ一致している。一方明治43年修正図を見ると、北樹形堤防が記載されておらず、これ以降の地形図にも図示されていない。のことから、明治21年から同43年までの間に北樹形堤防の必要がなくなり、撤去されたものと考えられる。これは御勅使川暗渠が埋樋からコンクリートを利用した粗石拱形眼鏡工法へ改修され、中七拾間樋と南七拾間樋が一つの暗渠となったことに起因すると考えられる。

さらに昭和4年修正の地形図では、野牛島樹形堤防も見られない。これは正確な年は不明だが野牛島村の水門が六科村の水門へまとめられた（『八田村誌』）ため、撤去されたと推測される。図版7の昭和22年に撮影された航空写真には、現在の流路に固定されるまえの御勅使川の川幅が写されているが、この段階で、北樹形堤防、野牛島樹形堤防の痕跡を見ることができない。

2. 六科樹形堤防の構造と変遷

前述した図版2-1慶応4年の絵図には、川幅や埋樋のほか、野牛島村と六科村の樹形堤防の長さも記入されている。この図と発掘調査をした現在の遺構を比較してみると、大きく規格が異なっていることがわかる。（第14図）。慶応4年の南堤の全長は60間、約90mだが、遺構は約48mである。北堤と北東堤を合わせた北側の堤防全長は慶応4年では60間、約90mを測るが、遺構の長さは約60mである。また樹形堤防内に開渠となる徳島堰の長さも、慶応4年は42間、約75.6mだが、遺構は約10mである。この結果から地上では確認できないが、現在の遺構の外線に近世末の樹形堤防基底部が残されている可能性が指摘できる。その他の相違点として、六科水門の数も慶応4年の段階では後戸戸水門1ヶ所、後田樋口1ヶ所が描

かれているが、現在は1本にまとめられている。

このように、少なくとも慶応4年の樹形堤防は現在残る樹形堤防とは大きく規格が異なっており、時代によってその規格や形態が変化してきたことがうかがえる。

3. 樹形堤防の築堤時期

では発掘された遺構の構築時期はいつごろのものであろうか。遺構の時期がどこまで遡るかを特定する鍵は「木工沈床」である。前述したように木工沈床は明治中頃に考案された技法と考えられている（眞田1932）。御勅使川流域における木工沈床の施行状況を知るために、明治18年から断続的に残されている旧御影村・田ノ岡村（南アルプス市）の土木関係書（南アルプス市教育委員会2009『平成19年度試掘調査報告書／御勅使川堤防址群』の表2を参照）を調べたところ、木工沈床の初見は参考史料5、明治42年田之岡村下高砂地先字西郡往還上へ計画された堤防工事施行願と工事企望之要旨である。これらのことから木工沈床が旧御影村・田之岡村地域に導入された時期は、現在までのところ明治42年前後と推測される。遺構の木工沈床と石積みはほぼ同じ石材と技術で造られていることから、堤体の構築時期もそれと同時期のものであると考えられる。

次に北堤と南堤でみられた御勅使川暗渠上の石積みの積み直しに注目したい。参考史料3によれば、徳島堰の各暗渠は明治36年から大正8年までに順次コンクリートを利用した粗石拱形眼鏡工法へ改修されている。工事計画図には大正9年段階で六科の後田水門から北側は改修済みと書かれ、大正9年に後田水門から南つまり南堤への改修が計画されている。発掘調査によって第3トレンドで検出した遺構はこの時の改修工事である眼鏡工法の天井部と考えられることから、参考史料3のとおり南堤の御勅使川暗渠上の石積み積み直し部分は大正9年、北堤の積み直し部分は大正8年以前のものと考えられる。改修は順次行われたとの記述から北堤部分も前年度の大正8年かもしれないはその年に近い時期と推測できる。積み直し部分が大正8・9年頃の施工とすれば、堤防の石積みはそれ以前の築堤と考えられる。

以上の結果から遺構の築堤時期を明治42年前後から大正7年ごろの間に絞ることができる。ここで有野地区周辺の明治時代中期以降で樹形堤防が流失した可能性がある御勅使川の水害を『白根町誌』や新聞記事、旧御影村の土木関係書からひろってみると、明治29年、明治31年、明治39年、明治40年を挙げることができる。

明治29年

「明治29年9月4日より降雨7日間、御勅使川大洪水、有野字一番堤以下裏田堤に至る延長二千余間の堤防皆流失、有野以下村々の荒地244町歩余、家屋の浸水転倒146戸」（『白根町誌』）

明治31年

「二百日も無風に過ぎた9月5日、省内は豪雨をともなった台風が吹き荒れ、6日夜まで続いた。7日に至り御勅使川は大洪水となり、有野堤防2千余間全部破壊され、田畠の被害は甚大であった。」（『白根町誌』）

明治39年

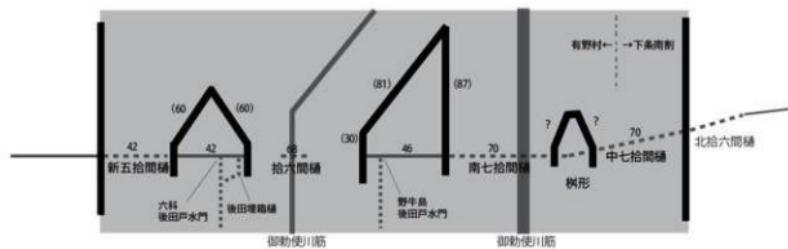
「7月御勅使川の有野地内の堤防決壊し、百田・西野・在家塚・今諭訪・飯野を押し流し田畠の被害は甚大であった。」（『白根町誌』）

「徳島堰ノ被リシ今般ノ大破壊ハ空前ノ被害ニシテ就中御勅使川下ノ如キ」（参考史料4）

明治40年

「8月22日より25日に至る豪雨のため大洪水となり、堤防の決壊、耕地の流失ははなはだしい、飯野村観測所の雨量は次のとおりであり、6日間にわたる雨量は実に479.9mmを記録した。」（『白根町誌』）
「旭村附近的水害

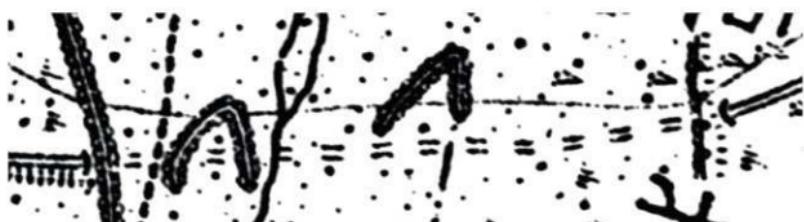
北巨摩郡旭村附近上條南割地方の水害状況を報せんに縣下に於て激溢急流を以て有名なる御勅使川は本月廿四日未曾有の惨状を呈したり去る廿二廿三廿四日の降雨は宛然急嚴の如く為めに横流跋扈を逞ふし水勢猛



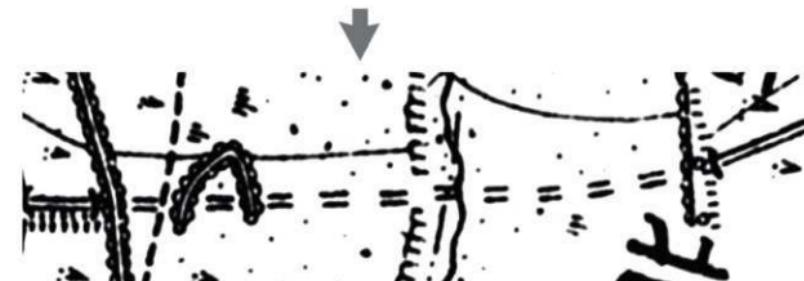
慶應4年 御勤使川暗渠模式図
参考史料2を基に作成。北端の「樹形」は参考史料3を参考とした。 数字は参考史料2の絵図に記載された間数。 ()の数字は堤防の長さ。



明治21年測量 地形図



明治21年測量 同43年第1回修正測図 大正5年製版地形図



明治21年測量 昭和4年第2回修正測量 同24年資料修正 (鉄道)

第13図 樹形堤防変遷図 (1/500)

0 10m

虎の如く殆んど當る可からず水勢の急激なる寧ろ低地より高地に向ふ有様なり故に水防は兎戯に均しく郡下旭村上條南割に向て呐喊し来れり堤防の流失する將幕仕しの如く見る見る欠潰し家屋となく田畠となく山林となく向ふ處敵なく水伯猛り狂ひ堤防は原地に均しく又隻影を止めず宅地の如き一旦流失するや到底再□の見込なく田畠の如き其被害の僅少なる部分も殆ど收穫の見込なく徳島堰の如き全部影跡を止めず本年は到底通水の見込なかるべし若し今日の如くんば上條南割村民は移住の外途なきなり今被害の情況を計上すれば堤防の破潰 旭村上條南割分御勅使川通一番より五番まで全部此延長凡五百間、高森澤通堤防全部此延長凡二百間」(甲斐新聞 明治 40 年 8 月 31 日)

このように明治中期以降も洪水が頻発し、有野地区の堤防も大きな被害を受けている。上記の水害のいざれかもしくはすべてで柳形堤防が流失、破損した可能性が考えられる。前述した明治 42 年前後から大正 7 年の間で考えると、本遺構は明治 39 年か明治 40 年に被害を受け、それらの水害復旧時に木工沈床を伴う石積みの堤防として南堤、北堤、北東堤が施工された可能性が指摘できる。なお、北堤および北東堤の川表側の小段については、北堤の御勅使川暗渠が改修された大正時代初頭と同時期かそれ以後に施工されたものといえる。

第 2 節 遺構の保全（図版 13）

柳形堤防は近隣の旧堤防が削平され地表上ではほとんど消滅していることから比較すると、遺構本来の形状をとどめており、良好な遺存状態と言える。しかし堤体には砂防事業で植林が行われたハリエンジュ（ニセアカシヤ）の木が自然繁殖しており、根の成長による石積みの崩落や樹木の倒壊による石積みや石葺きの欠損をもたらしている。調査中にもすでに何本かの木々が倒壊しており、遺構に影響が見られた。また、南堤東端川裏側は水量計を設置した際の工事によるものか、広範囲に渡り石積みが欠損している。石積みが失われている部分では、風雨によって堤体の侵食が進みやすい。

以上の状況から、適切に樹木を伐採し根を慎重に除去することが急務であり、さらに石積みおよび石葺きの復元を行い、堤体を保護することが必要である。

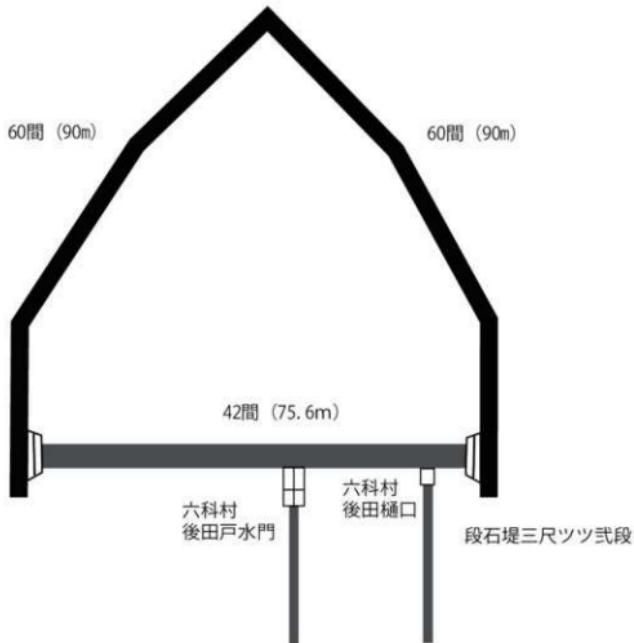
第 3 節 今後の展望

柳形堤防が守る後田水門から取水された水は、堰を通して六科将棋頭内へ導水され、現在でも将棋頭内の水田を潤しており、歴史的・構造的にみても、国指定史跡「御勅使川旧堤防」将棋頭と柳形堤防は不可分の関係性を持っている。両堤防とも近世～近代において御勅使川の治水とともに利水の役割を合わせもつ堤防でもある。数百メートルに及ぶ川原の中を暗渠で通水し、さらに川原内で水門を設ける発想と技術力はこの地域の人々が治水に腐心し利水に苦心した結果である。今回の調査によって現在の遺構は明治時代末から大正時代初頭に改修されたものと推測されるが、明治 32 年に改修された将棋頭とはほぼ同時代のものであり、近代の御勅使川の治水・利水を考える上で重要かつ多くのできの遺跡である。

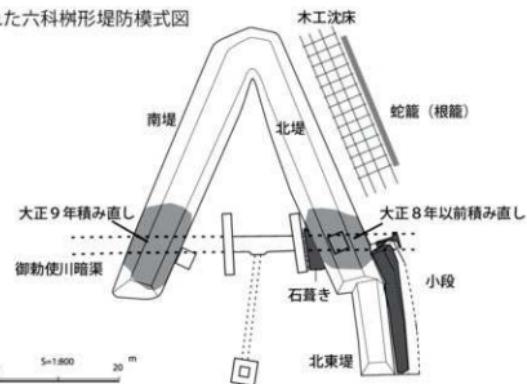
これまであまり知られていない柳形堤防は、現在、市内小・中学校の地域学習や地区、各種団体などの地域学習の素材として幅広く活用され始めている。今後は遺構を保全しつつ、さらに調査を行い遺構のより正確な範囲、構造を把握するとともに、関連する周辺の史跡や文化財と連携した活用を図ることが必要である。本書が、地域の歴史を繙く一助となり、今後文化財を活用したまちづくりの資料として少しでも役立てられれば幸いである。

調査から報告書完成までにはさまざまな方々、諸機関にご協力いただいた。末筆ながら感謝を申し上げ、結びの言葉としたい。

慶応4年 六科楔形堤防模式図
※図版2-1より作成



現代 発掘された六科楔形堤防模式図



第14図 六科楔形堤防比較図 (1/800)

引用・参考文献

- 安達 満 1976 「初期『信玄堤』の形態について—最近の安芸・古島説をめぐって—」『日本歴史』335号
1988 「川跡口伝書にみる甲州治水工法」『武田氏研究』第2号 武田氏研究会
1998 「治水の発達と開発」『山梨県堤防・河岸道路分布調査報告書』 山梨県教育委員会
- 今福利恵 2004a 「遺跡の立地」『日々遺跡2・4』 山梨県教育委員会
2004b 「御動使川扇状地上の遺跡」「日々遺跡3・5の集落変遷について」『日々遺跡3・5』 山梨県教育委員会
2004c 「御動使川流路の変遷と地域の様相」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会
- 河西 學 2000 「石橋北屋敷道路周辺の地形環境」『石橋北屋敷道路』 山梨県教育委員会
- 北垣聰一郎 1989 「白根将棋頭と石積出しについて」『将棋頭遺跡、須沢城址』 白根町教育委員会
- 柳原功一他 2007 「御座田遺跡」 莺崎市教育委員会他
- 斎藤秀樹 2004 「六科将棋頭・下条南削将棋頭についての一考察」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会
- 三枝善衛編 1959 『徳島城』 徳島城組合
- 笛木正治 1998 「信玄堤の評価をめぐって」『治水・利水遺跡を考える』 第7回東日本埋蔵文化財研究会
- 佐藤八郎校訂 1968 『甲斐国志』 雄山閣
- 眞田秀吉 1932 『日本水制工論』
- 白根町誌編纂委員会 1969 『白根町誌』 白根町
- 高木勇夫・中山正民 1983 「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第18号
1987 「微地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39
- 畑 大介 1988 「武田信玄・治水の構想」『戦国武将武田信玄』
1997 「御動使川の流路変更に関する一視点」『帝京大学山梨文化財研究所報』第31号
2007 「第二節 治水政策」『山梨県史』通史編2 中世 山梨県史編さん室
- 八田村誌編集委員会 1972 『八田村誌』 八田村
- 平山 優 2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会
- 古島敏雄 1972 「地方書にあらわれた治水の地域性と技術の発展」古島敏雄・安芸鉄一校注『近世科学思想 上』岩波書店
- 保坂康夫 1999 「御動使川扇状地の古地形と遺跡立地—中部横断道の試掘調査の成果から—」『研究紀要』15 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
2002a 「御動使川流路変遷にかかる最近の考古学的知見」『甲斐路』100
2002b 「古代・中世の扇状地耕地化過程と堤防」『帝京大学山梨文化財研究所報』43
- 莺崎市教育委員会他 1998 『塩川下河原堤防遺跡』
2002 『西表堤防遺跡』
2004 『元大明神前堤防遺跡』
2008 『藤井下河原堤防遺跡』
- 南アルプス市教育委員会 2009 『平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書／御動使川堤防跡群』
- 宮沢公雄他 1989 「将棋頭遺跡・須沢城址」 白根町教育委員会
- 山下孝司 1989 「莺崎市竜岡将棋頭」「将棋頭遺跡、須沢城址」 白根町教育委員会
2004 「御動使川・釜無川の治水遺跡」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会
- 山下孝司・斎藤秀樹 2002 「御動使川「堀切」成立史の検討」『帝京大学山梨文化財研究所報』第43号
2003 「十六石」の治水史—絵図に描かれた十六石—『山梨考古学ノート』
- 山梨県教育委員会 1986 『河内路・西郡路』
- 山梨県土木部監修 1983 『山梨県土木百年のあゆみ』 社団法人山梨県建設技術センター

参 考 史 料

史料1 德島堰根源記（写）（文化9年11月 1812年）

（中略）夫ヨリ御勅使川近く吐水門壠ヶ所其外拾六間樋とて昔ハ北七拾間樋ト申すを縮めて今拾六間樋也。夫ヨリ深場とて百間余過る中七拾間樋と申二大埋樋上砂利凡壠丈四五尺是ヨリ有野村地内続ニ樹形と云塚圓也。南七拾間樋とて間凡拾式三間之處也。此場圓の御川除將棋頭ヨリ両方へ立籠石積其外御普請有之南七拾間樋も猶又深場也。此處より下流末八ヶ村と申野牛島村水門初メニ而何れも戸水門也。続ニ六科水門式ヶ所有之是迄者用水中日々見廻り人分水有之也。其次新五拾間樋ト申今者式拾八九間に縮ル甲蓋所、夫ヨリ有野村百々村入交水門數ヶ所有之村中ニ拾式間ト申懶水樋《吐》有之

※『徳島堰』所収

史料2 御勅使川甲蓋ニ模様替願（下）（安政3年3月、1856年）

乍恐以書付奉願上候

今般徳島式ヶ村組合當辰春御普請仕立惣代共より右御堰通有野村地内御勅使川通中七拾間樋樹形より新拾六間樋入口迄数百間之所一面惣甲蓋ニ御模様替奉願上候趣ニ而既ニ御願書江当惣代を以印形可致旨掛合有之候得共私共両村之儀ハ御勅使川ニ被差狹候村方ニ而數年来之水難ニ逢難渋至極仕り殊ニ野牛嶋村之儀者右場所ニ村方用水引取之戸水門所も有之別而難渋至極ニ奉存候右両村之儀文化之度已來者前御勅使川大満水數度ニ付一同困窮ニ陥り田畠荒地夥敷出来仕候故年々御普請等も被仰付候得共天保之度御改正已來諸国人足等御減少被仰付候義も有之容易ニ惣代印形相成兼候別段御利害被仰聞無余義難黙止奉存候間當惣代之ものニ為致加印御模様替奉願上候間此後水行之儀一同懸案ニ而心配罷在候間水下村々両御勅使川通共御手厚之御普請被仰付水難相遇安安堵ニ永続仕候様繼添御慈悲之御沙汰奉願上候已上

安政三辰年三月

森田国太郎支配所

甲州巨摩郡

六科村

名主 藤左衛門

長百姓 開蔵

百姓代 虎吉

同 北巨摩郡

野牛嶋村

名主 要助

長百姓 兵左衛門

百姓代 清右衛門

御普請御掛

御役人中様

※『徳島堰』所収

史料3 御勅使川徳島堰埋樋改修（大正9年3月 1920年）

河川制禦工事施設許可願

徳島堰當物改造ノ為中巨摩郡源村有野地内字新田区域御勅使川流域ノ南端樹形堤防ヨリ積降堤防トノ間地底ヲ横断シテ用水疎通ヲ為セシ暗渠ノ施設ハ開鑿以來ノ事業ニ有之候処今回九年度ノ事業トシ別冊設計書ノ通り粗石拱形眼鏡ニ改造致シ度右ハ本年三月一日着手四月三十日迄六十一日間ニ竣工復旧可致候間一時堰整修工事施行ノ件御許可相所度此段及御願候也

知事殿

管理者郡長

(右 大正九年四月二十日 山梨県指令土第一二五五号にて許可)

計画説明書

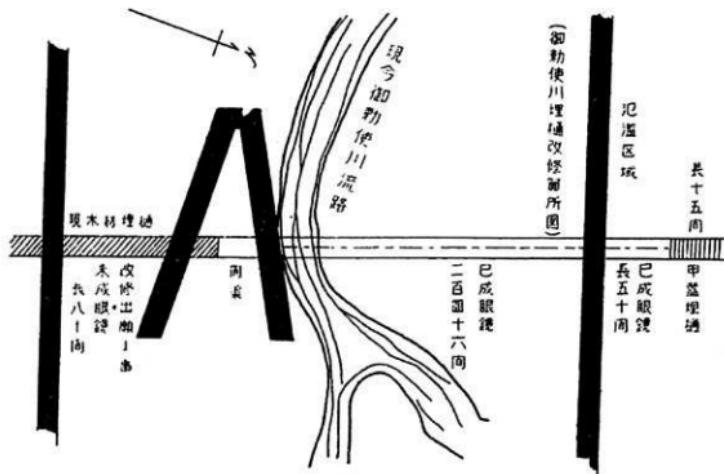
徳島堰用水路ハ御勅使川全流域ヲ横断暗渠長五百間ノ處長三百七十間ハ明治三十六年以来大正八年二至ル迄順次眼鏡二改造ヲ為シ本年更ニ二字新五十間ト称スル柳形堤防以南從来ノ暗渠開蓋等腐朽一部ハ已ニ陥落シ最モ危険ノ状態ニ漸シ候ニ付今般改修ノ計画ヲ立テ候而シテ御勅使川ノ流域ハ現今旭村ノ南割地内ヲ流レ県ニ於テ災害復旧工事御施行ノ為仮締切ヲ為スモ柳形堤ノ北ニ流域変更ヲ來ス而已ニテ今回出願ノ場所ヘ落ツルノ患ナケ平時ノ白磚ニシテ何等危険ヲ顧慮スルノ必要無之ニ付出願ノ期間ヲ利用シ工事ヲ施工セントスルノ計画ナリ

工事費支出方法

一、大正九年度徳島堰組合費才出臨時部第三カン土木費

第一項 用水路費一目改修工事費

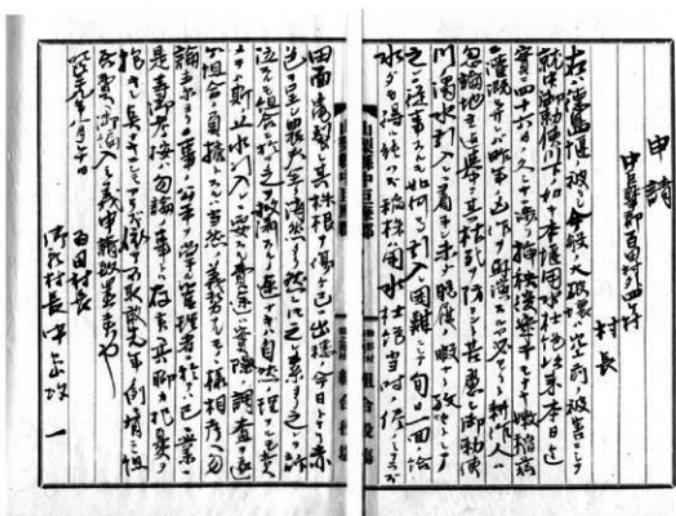
金一万六千円ヨリ支出スルモノトス



※ 『徳島堰』所取。

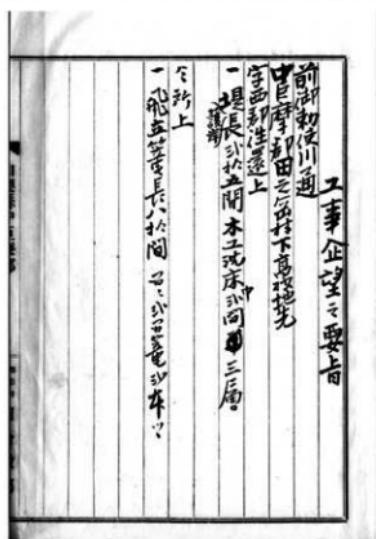
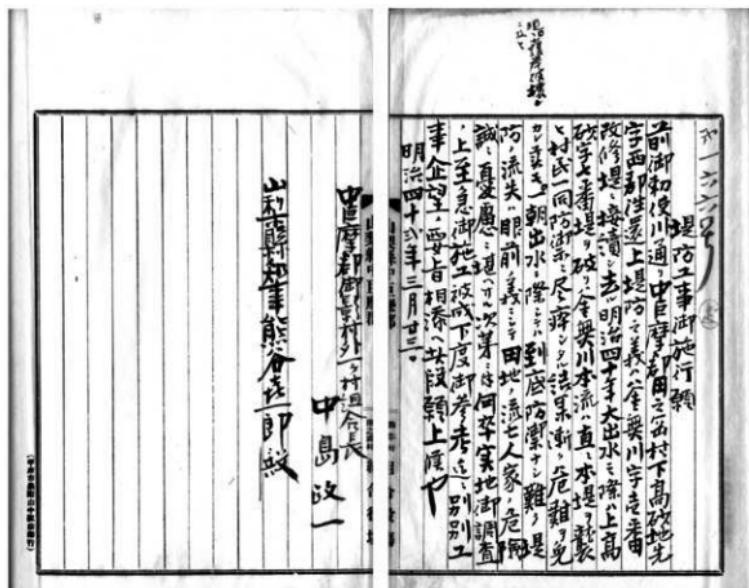
史料4 明治39年 申請書

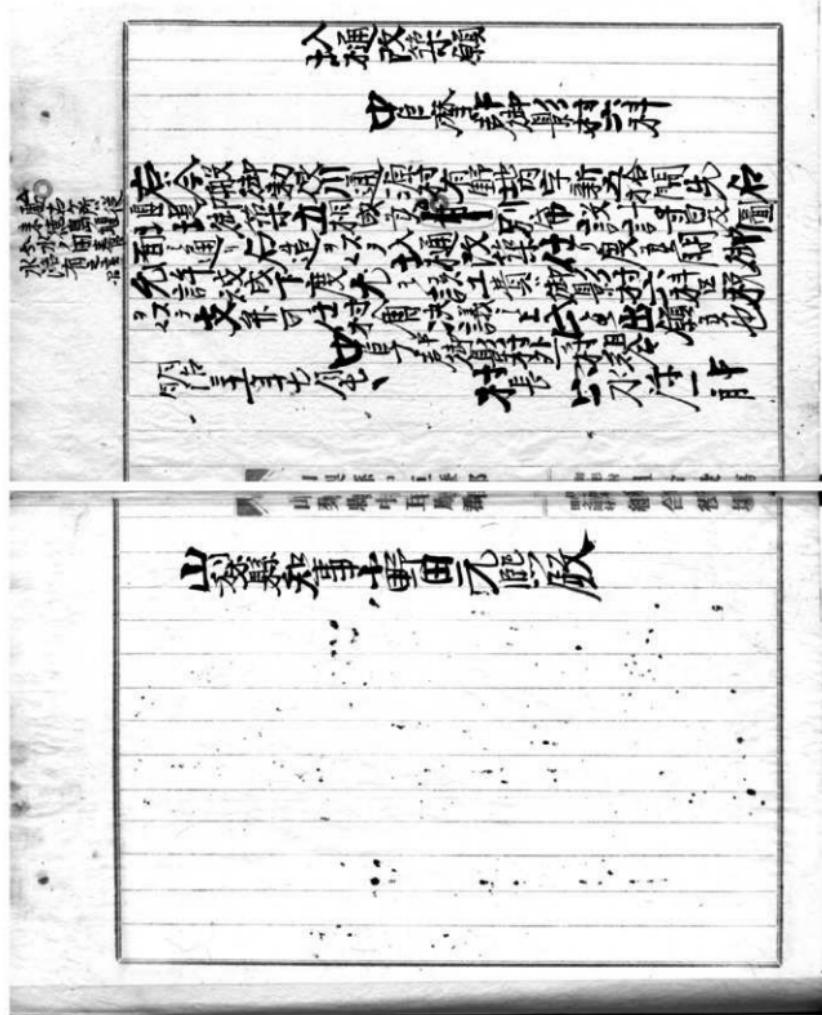
※『明治三九、四十年分 土木地理関係書 文書第六号 御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）



史料5 明治42年 堤防工事御施工願および工事企望之要旨

※『明治四十二年 地理土木関係書 文書第八号 御影村外一ヶ村組合役場』所取（南アルプス市蔵）





史料7-1 明治31年 工事仕様明細書

※『明治卅一年分 土木地理関係書類 文書第三一号 御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

工事仕様明細書

中宣傳部御影六村

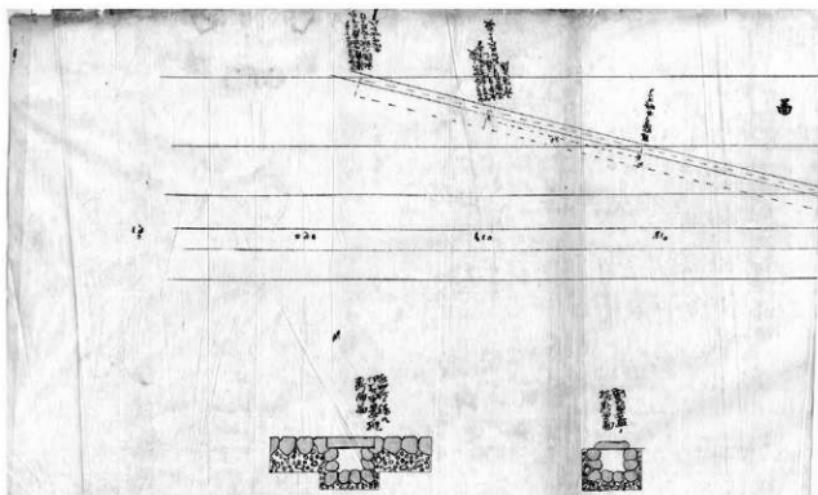
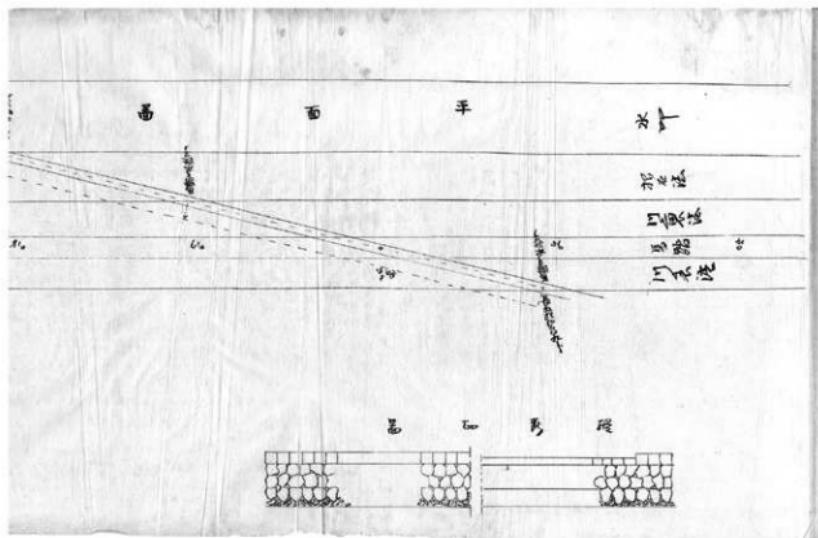
御影川河床削除工事新五門川堤防工事
一德島山堰分水下
用水利渠長水道水通路方取走水

内附

			工 事 用 途	全 長 度 メ ト ル	幅 員 メ ト ル	高 度 メ ト ル	概 算 金 額 万 円	合 計 金 額 万 円
全	全	全	全	全	全	全	全	全
石	石	石	石	石	石	石	石	石
土	土	土	土	土	土	土	土	土
砂	砂	砂	砂	砂	砂	砂	砂	砂
全	全	全	全	全	全	全	全	全
合	合	合	合	合	合	合	合	合
利	利	利	利	利	利	利	利	利

史料7-2 明治31年 工事仕様明細書付図

※『明治卅壹年分 土木地理関係書類 文書第三一号 御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

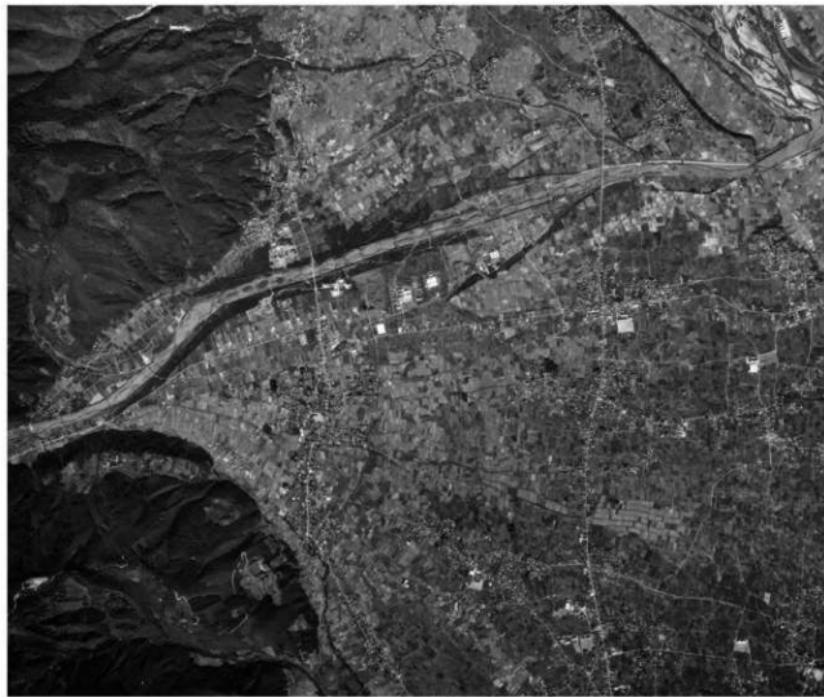


史料8 明治31年 工事出来形精算書

※『明治卅一年分 土木地理関係書類 文書第三一号 御影村外一ヶ村組合役場』所収（南アルプス市蔵）

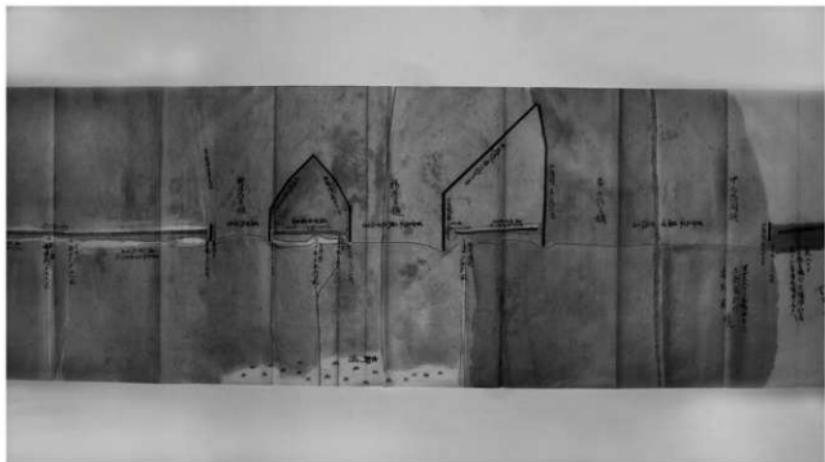
工事出来形精算書								
中巨摩郡 御影村六井								
御動便川通 漢村有野地内新立捨間石堤堤中								
一用水利樁長合貯間九一水道内元方丈所								
工種	尺	度	數量	單價	合	金額	摘要	
公切石	長	三	一	三	三	三	公切石	
公切石	長	公	一	二	二	二	公切石	
人	長	受	一	一	一	一	人	
人	量	量	一	一	一	一	人	
全	量	量	一	一	一	一	全	
數石管理人	量	量	一	一	一	一	數石管理人	
工種	尺	度	數量	單價	合	金額	摘要	
公切石	長	三	一	三	三	三	公切石	
公切石	長	公	一	二	二	二	公切石	
人	長	受	一	一	一	一	人	
人	量	量	一	一	一	一	人	
全	量	量	一	一	一	一	全	
數石管理人	量	量	一	一	一	一	數石管理人	
工種	尺	度	數量	單價	合	金額	摘要	
公切石	長	三	一	三	三	三	公切石	
公切石	長	公	一	二	二	二	公切石	
人	長	受	一	一	一	一	人	
人	量	量	一	一	一	一	人	
全	量	量	一	一	一	一	全	
數石管理人	量	量	一	一	一	一	數石管理人	

図 版

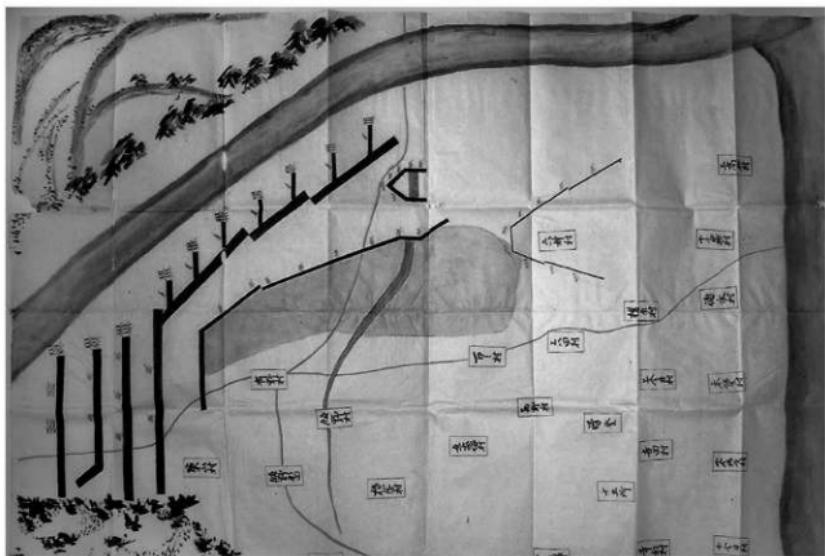


1. 御勅使川扇状地北部 空中写真（1970 年）

図版 2



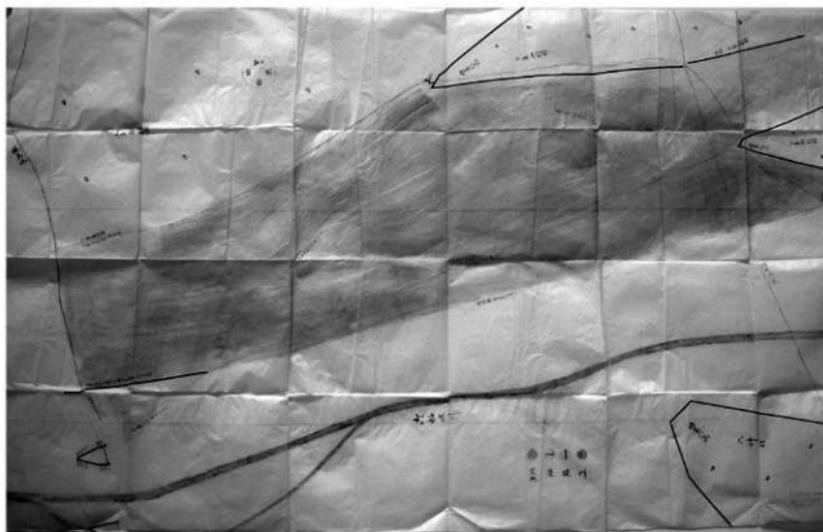
1. 徳島堀大口上円井村地内より流末曲輪田新田まで舟絵図 廉応4年 部分 (古0-1038)
(山梨県立博物館蔵)



2. 巨摩郡下条南割村差出絵図 年不詳 部分 (古14-391) (山梨県立博物館蔵)

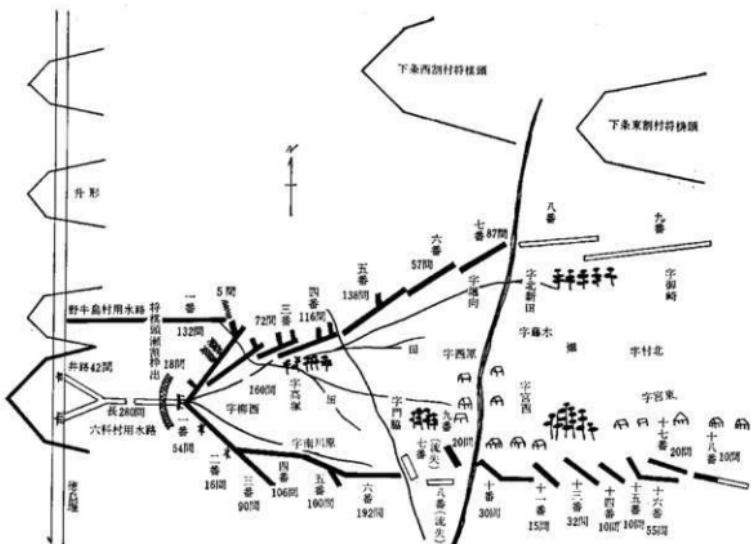


1. 巨摩郡下条南割村御普請所通路絵図 慶応4年（古 14-1849）（山梨県立博物館蔵）

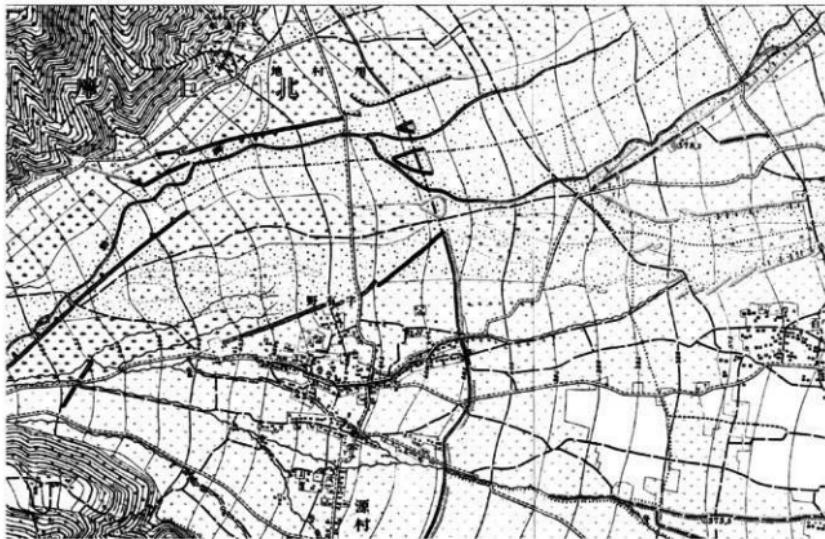


2. 巨摩郡下条南割村差出絵図 明治2年部分（古 14-1215）（山梨県立博物館蔵）

図版4

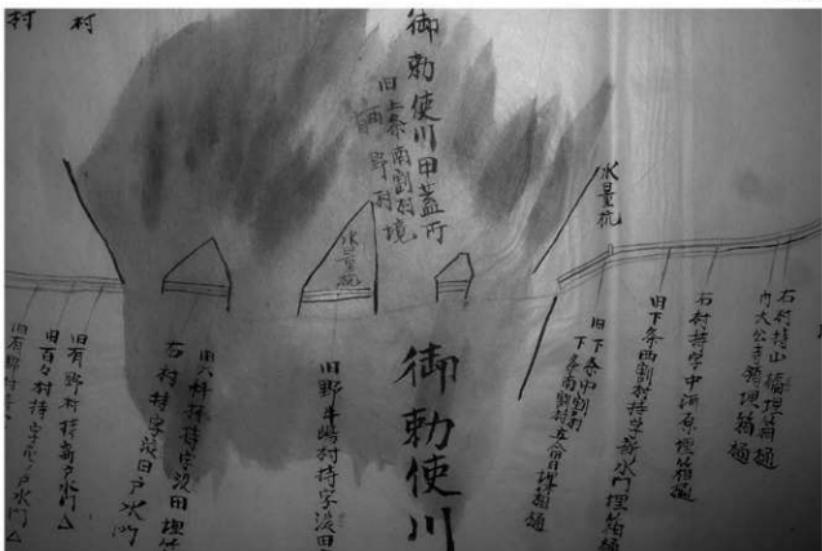


1. 明治4年未六科村堤防図 (『八田村誌』)

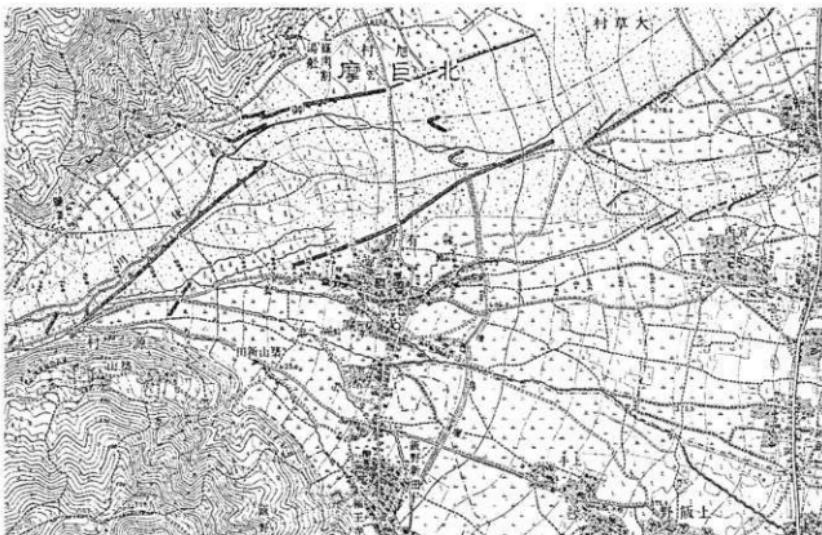


2. 明治21年測量地形図 (1/20,000)

図版 5



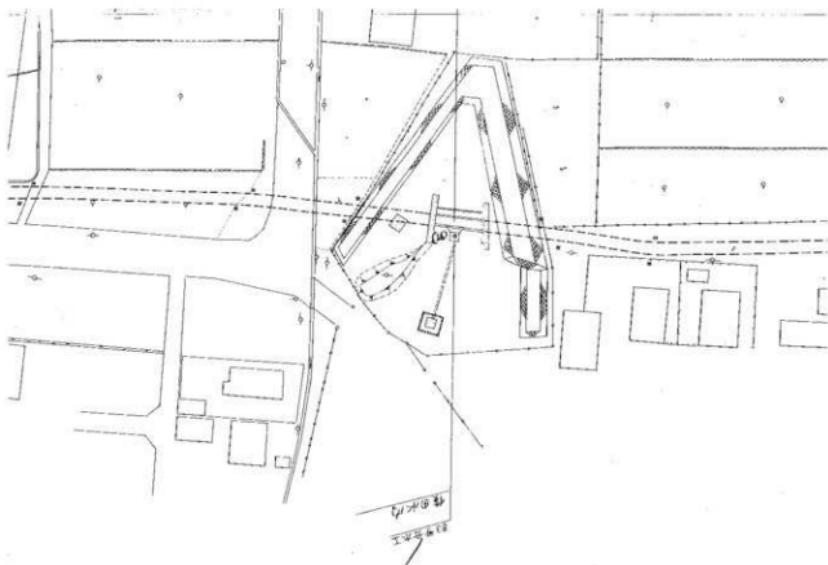
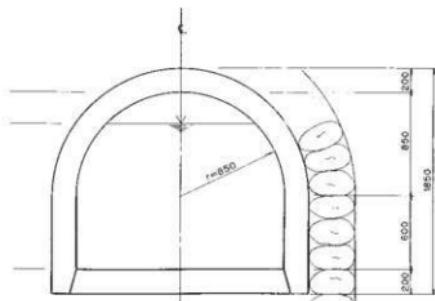
1. 德島堰の図 明治 12 年 (写 大正期) 部分 (若 095.1-16-1) (山梨県立博物館蔵)



2. 明治 21 年測量 同 43 年第一回修正 大正 5 年製版地形図 (1/25,000)

図版 6

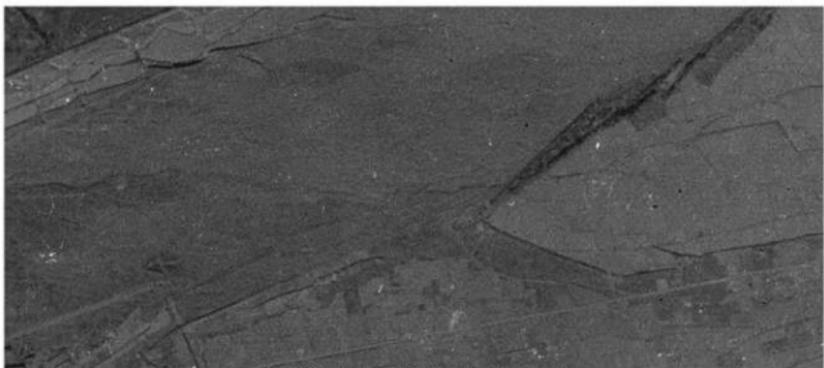
A型標準断面図 S=1/20



1. 昭和47年 德島堰用水路御勒使川暗渠工事図面

上：A型標準断面図（1/20を1/40に縮小）、下：平面図（1/500を1/1,000に縮小）

（釜無川右岸土地改良区連合蔵）



樹形堤防および六科将棋頭航空写真（1947）



樹形堤防および六科将棋頭航空写真（1962）



樹形堤防および六科将棋頭航空写真（1970）

図版 8



南堤調査前（東から）



北堤調査前（西から）



北堤調査風景（西から）



北堤調査風景（西から）



南堤川表側石積み（東から）



南堤川表側石積み（南から）



南堤川表側石積み（南から）



南堤川表側石積み積み直し部分（南から）



南堤馬踏（西から）



南堤川裏側石積み（北から）



南堤川裏側石積み（北から）



南堤川裏側石積み（北から）

図版10



北堤馬踏（西から）



北堤川表側石積み（西から）



北堤川表側石積み積み直し部分境界（北から）



北堤川表側石積み積み直し部分（北から）



北堤川表側石積み（北から）



北堤川裏側石積み（東から）



北堤川裏側石積みと積み直し部分（南から）



北堤川裏側石積み積み直し部分と御勤使川暗渠上の
石葺き（南から）



北堤川裏側石積み（南から）



北堤川裏側石積み（南から）



北堤馬踏に建物跡（西から）



北東堤馬踏（西から）

図版12



北東堤川表側石積みおよび小段（東から）



北東堤川表側石積みと小段（西から）



北東堤川表側石積みと小段（西から）



北東堤東端石積み（東から）



北東堤川裏側石積み（南から）



北東堤川裏側石積み（南から）



北東堤馬踏石葺き欠損ヶ所（西から）



北堤川裏側石積み 樹木による侵食（南から）



南堤馬踏 樹木による侵食（東から）



南堤馬踏石葺き 樹木による侵食（西から）



南堤馬踏石葺き欠損ヶ所（西から）



南堤東端川裏側石積み欠損ヶ所（東から）

図版14



第1トレンチ北堤川表側全景（北から）



第1トレンチ北堤川表側石積み（北から）



第1トレンチ北堤川表側基底部および木工沈床（西から）



第1 トレンチ北堤木工沈床（C列）および蛇籠（北から）



第1 トレンチ北堤木工沈床（C列）および蛇籠（上から）



第1 トレンチ北堤木工沈床ボルト（奥）と丸鋼（手前）（西から）

図版 16



第2トレンチ北堤川表側全景（北から）



第2トレンチ北堤木工沈床（南から）



第2トレンチ北堤木工沈床（東から）



第2 トレンチ木工沈床 A列



第2 トレンチ木工沈床 B列



第2 トレンチ木工沈床 C列

図版18



第2トレンチ木工沈床ボルトと丸銅（A列南側）



第2トレンチ木工沈床ボルトと丸銅（A-B列間）



第2トレンチ木工沈床ボルトと丸銅（C列北側）



第2トレンチ北堤木工沈床（南から）



第2トレンチ北堤蛇籠断面（東から）



第2トレンチ調査風景（南から）

図版 20



第3 トレンチ全景（西から）



第3 トレンチ北堤および小段基底部（北から）



第3 トレンチ北堤および小段、徳島堰御勤使川暗渠天井部（北から）



第3 レンチ小段基底部および徳島堰御勅使川暗渠天井部（南から）



第3 レンチ徳島堰御勅使川暗渠天井部（南西から）



第3 レンチ調査風景（西から）

図版22



第4 トレンチ北東堤川表側石積み全景（北から）



第4 トレンチ北東堤川表側石積み基底部（北から）



第4 トレンチ北東堤川表側石積み全景（北東から）



第1 トレンチ調査風景（南から）



第2 トレンチ調査風景（北から）



第3 トレンチ調査風景（北西から）

図版24



先端部遠景および後田水門（東から）



現在の六科地区後田水門（西から）



御勅使川暗渠上の石葺き（北東から）

報告書抄録

ふりがな	ますがたていぼう
書名	樹形堤防
副書名	堤防遺跡の埋蔵文化財確認調査報告書
シリーズ名	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第25集
編著者名	斎藤秀樹
編集機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市鮎沢1212 TEL055-282-7269
発行年月日	2010年3月29日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号	(世界測地系)	(世界測地系)			
樹形堤防	山梨県南アルプス市有野 字北新田3346-3	19208	SN-24	35° 39' 45"	138° 26' 40"	2008年3月14～ 27日 2009年2月2日～ 3月5日 2009年5月25日～ 6月18日	62.00	試掘確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
樹形堤防	堤防址	近代	堤防	ボルト 丸鋼	徳島堰の旧六科村水門を守る将棋頭状の堤防遺跡。根固めに木工沈床と蛇籠が敷設されていた。

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書 第25集

山梨県南アルプス市

樹形堤防

発行日 2010年3月29日

発行者 南アルプス市教育委員会

〒400-0492

山梨県南アルプス市鮎沢1212

TEL 055-282-7269

印刷所 鬼灯書籍株式会社

〒381-0012

長野県長野市柳原2133-5

TEL 026-244-0235

FAX 026-244-0210

